

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成25年6月1日
(第80期)　　至 平成26年5月31日

株式会社 オオバ

(E04764)

第80期（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年8月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりますが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式
會社 オオバ

目 次

頁

第80期 有価証券報告書

| | | |
|--------------------------------|--|-----|
| 【表紙】 | | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | | 2 |
| 2 【沿革】 | | 4 |
| 3 【事業の内容】 | | 6 |
| 4 【関係会社の状況】 | | 8 |
| 5 【従業員の状況】 | | 9 |
| 第2 【事業の状況】 | | 10 |
| 1 【業績等の概要】 | | 10 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | | 11 |
| 3 【対処すべき課題】 | | 13 |
| 4 【事業等のリスク】 | | 14 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | | 15 |
| 6 【研究開発活動】 | | 15 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | | 16 |
| 第3 【設備の状況】 | | 18 |
| 1 【設備投資等の概要】 | | 18 |
| 2 【主要な設備の状況】 | | 18 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | | 19 |
| 第4 【提出会社の状況】 | | 20 |
| 1 【株式等の状況】 | | 20 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | | 30 |
| 3 【配当政策】 | | 31 |
| 4 【株価の推移】 | | 31 |
| 5 【役員の状況】 | | 32 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | | 38 |
| 第5 【経理の状況】 | | 47 |
| 1 【連結財務諸表等】 | | 48 |
| 2 【財務諸表等】 | | 83 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | | 98 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | | 99 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | | 99 |
| 2 【その他の参考情報】 | | 99 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | | 100 |

監査報告書

平成26年5月連結会計年度

平成26年5月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年8月29日 |
| 【事業年度】 | 第80期(自 平成25年6月1日至 平成26年5月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社オオバ |
| 【英訳名】 | O H B A C O . , L T D . |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 辻本 茂 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号 |
| 【電話番号】 | 代表 03-3460-0111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役企画本部長 西垣 淳 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号 |
| 【電話番号】 | 代表 03-3460-0111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役企画本部長 西垣 淳 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社オオバ東京支店 (東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号) 株式会社オオバ名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号) 株式会社オオバ大阪支店 (大阪府大阪市中央区淡路町一丁目7番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 | 第80期 |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成22年5月 | 平成23年5月 | 平成24年5月 | 平成25年5月 | 平成26年5月 |
| 売上高 (千円) | 10,552,149 | 10,763,517 | 10,534,116 | 12,312,194 | 14,112,923 |
| 経常利益 (千円) | 104,680 | 48,464 | 134,657 | 349,102 | 610,547 |
| 当期純利益 (千円) | 99,667 | 16,523 | 39,441 | 229,178 | 512,741 |
| 包括利益 (千円) | — | 15,928 | △36,810 | 537,437 | 567,507 |
| 純資産額 (千円) | 3,890,852 | 3,946,111 | 3,858,224 | 4,480,852 | 4,730,948 |
| 総資産額 (千円) | 9,845,524 | 10,157,088 | 10,179,025 | 11,943,370 | 11,899,797 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 236.60 | 230.10 | 224.65 | 248.37 | 261.05 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 6.08 | 1.00 | 2.31 | 13.04 | 28.48 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | 2.30 | 12.90 | 28.20 |
| 自己資本比率 (%) | 39.4 | 38.7 | 37.7 | 37.4 | 39.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.6 | 0.4 | 1.0 | 5.5 | 11.2 |
| 株価収益率 (倍) | 17.6 | 130.4 | 56.3 | 16.7 | 10.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | △122,891 | △7,440 | 44,320 | 623,977 | 1,766,984 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 137,172 | △300,119 | 25,969 | 106,554 | △661,885 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 266,606 | 151,171 | △108,910 | 13,630 | △1,110,699 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (千円) | 891,592 | 735,732 | 697,554 | 1,447,000 | 1,443,378 |
| 従業員数 (名) | 501 | 527 | 522 | 516 | 515 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は、理事を含めた就業人員数を表示しております。
 3. 第76期及び第77期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 | 第80期 |
|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成22年5月 | 平成23年5月 | 平成24年5月 | 平成25年5月 | 平成26年5月 |
| 売上高 (千円) | 10,524,383 | 10,751,258 | 10,010,914 | 11,801,433 | 13,501,577 |
| 経常利益 (千円) | 98,163 | 45,991 | 108,014 | 340,787 | 620,889 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (千円) | 93,641 | △60,996 | 27,383 | 229,849 | 539,596 |
| 資本金 (千円) | 2,131,733 | 2,131,733 | 2,131,733 | 2,131,733 | 2,131,733 |
| 発行済株式総数 (千株) | 18,739 | 18,739 | 18,739 | 18,739 | 18,739 |
| 純資産額 (千円) | 3,872,146 | 3,849,261 | 3,753,702 | 4,374,051 | 4,891,215 |
| 総資産額 (千円) | 9,779,537 | 9,845,910 | 9,898,440 | 11,719,306 | 11,547,013 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 235.66 | 224.63 | 218.74 | 242.62 | 270.14 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円) | 3 (-) | 3 (-) | 3 (-) | 5 (-) | 7 (-) |
| 1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△) (円) | 5.71 | △3.71 | 1.60 | 13.08 | 29.97 |
| 潜在株式調整後1株當た り当期純利益金額 (円) | — | — | 1.60 | 12.94 | 29.67 |
| 自己資本比率 (%) | 39.5 | 39.0 | 37.8 | 37.2 | 42.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.4 | — | 0.7 | 5.7 | 11.7 |
| 株価収益率 (倍) | 18.7 | — | 81.1 | 16.7 | 9.7 |
| 配当性向 (%) | 52.5 | — | 187.3 | 38.2 | 23.4 |
| 従業員数 (名) | 465 | 462 | 451 | 443 | 441 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は、理事を含めた就業人員数を表示しております。
 3. 第76期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果
を有しないため記載しておりません。
 4. 第77期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向について
は、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

- 大正11年10月 故代表取締役社長大場宗憲は和地工務所の経営を継承し、主に鉱山鉄道、港湾等の測量事業を目的に東京都港区に事務所を設け営業を開始。
- 昭和5年11月 商号を大場宗憲土木事務所に変更し、東京都渋谷区に移転、測量業の他土木設計及び工事監理部門を併設。
- 昭和20年11月 商号を大場土木建築事務所に変更。
- 昭和22年10月 株式会社として法人設立、新たに建築、土木工事の施工部門を併設。
- 昭和25年4月 子会社 大場木材工業㈱を設立。
- 昭和28年9月 名古屋市昭和区に名古屋支店を開設。
- 昭和30年5月 名古屋支店を名古屋市中区に移転。
- 昭和37年2月 大阪市北区に大阪出張所を開設。
- 昭和39年3月 大阪出張所を支店に昇格。
- 昭和42年3月 子会社 大場木材工業㈱を吸収合併。
- 昭和44年6月 本店を東京都目黒区に移転。
- 昭和45年9月 大阪支店を大阪市東区に移転。
- 昭和46年12月 商号を株式會社オオバに変更。
- 昭和47年6月 東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
- 昭和47年10月 福岡市に福岡出張所を開設。
- 昭和48年4月 仙台市に仙台出張所を開設。
- 昭和49年5月 本社事務所を東京都渋谷区に移転。
- 昭和50年1月 静岡市に静岡営業所を開設。
- 昭和50年10月 広島市に広島営業所を開設。
- 昭和51年6月 広島営業所を出張所に改称。
- 昭和54年12月 横浜市に横浜営業所を開設。
- 昭和55年12月 福岡出張所・仙台出張所を支店に昇格。
- 昭和58年4月 千葉市に千葉営業所を開設。
- 昭和59年4月 北九州市に北九州営業所を開設。
- 昭和59年4月 盛岡市に盛岡営業所を開設。
- 昭和60年4月 秋田市に秋田営業所を開設。
- 昭和63年12月 広島出張所を支店に昇格。
- 平成元年3月 子会社 株式オオバクリエイト（現連結子会社）を設立。
- 平成元年4月 水戸市に茨城営業所を開設。
- 平成元年4月 仙台支店を東北支店と改称。
- 平成4年10月 横浜営業所を支店に昇格。
- 平成5年10月 盛岡営業所を東北・北支店に昇格。
- 平成5年12月 大分市に大分営業所を開設。
- 平成6年4月 津市に三重営業所を開設。
- 平成6年12月 福岡支店を九州支店に改称。
- 平成6年12月 長崎市に長崎営業所を開設。
- 平成7年4月 岐阜市に岐阜営業所を開設。
- 平成7年4月 山口市に山口営業所を開設。
- 平成8年4月 郡山市に福島営業所を開設。
- 平成8年11月 大宮市に北関東支店を開設。
- 平成9年4月 佐賀市に佐賀営業所を開設。
- 平成11年7月 奈良市に奈良営業所を開設。
- 平成11年7月 鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
- 平成12年4月 大津市に滋賀営業所を開設。
- 平成12年7月 川崎市に川崎営業所を開設。
- 平成13年4月 千葉営業所を千葉支店に昇格。
- 平成14年4月 甲府市に山梨営業所を開設。
- 平成15年4月 那覇市に沖縄営業所を開設。
- 平成15年5月 神戸市に神戸営業所を開設。
- 平成16年4月 高崎市に群馬営業所を開設。
- 平成16年8月 大阪支店を大阪市北区に移転。
- 平成17年5月 広島支店を広島市中区に移転。
- 平成17年5月 九州支店を福岡市中央区に移転。
- 平成17年7月 浜松市に浜松営業所を開設。

平成17年 9月 名古屋支店を名古屋市中村区に移転。
平成18年 2月 富山市に富山営業所を開設。
平成18年10月 藤沢市に藤沢営業所を開設。
平成19年12月 沖縄営業所を沖縄支店に昇格。
平成20年 5月 名古屋支店を名古屋市中村区内に移転。
平成20年 6月 新潟市に新潟営業所を開設。
三重営業所を津市内に移転。
平成20年 8月 大阪支店を大阪市中央区に移転。
北関東支店をさいたま市大宮区内に移転。
千葉支店を千葉市中央区内に移転。
静岡営業所を静岡市葵区に移転。
平成20年12月 和歌山市に和歌山営業所を開設。
平成21年 4月 東北・北支店を盛岡市内に移転。
平成22年 4月 相模原市に相模原営業所を開設。
平成22年 5月 高松市に四国営業所を開設。
平成22年 6月 山口営業所を山口市内に移転。
平成22年 7月 静岡営業所を静岡市駿河区に移転。
栃木営業所を開設。
平成22年 8月 茨城営業所を水戸市内に移転。
平成22年 9月 三重営業所を津市内に移転。
横浜支店を横浜市中区に移転。
平成22年10月 中国遼寧省瀋陽市瀋河区に子会社 大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司を設立。
平成23年 2月 大分営業所を大分市内に移転。
平成23年 3月 鹿児島営業所を鹿児島市内に移転。
平成23年 5月 日本都市整備㈱を完全子会社化。
平成23年 7月 川崎営業所を川崎市高津区に移転。
平成23年 8月 名古屋支店を名古屋市中区に移転。
神戸営業所を神戸市中央区に移転。
平成23年 9月 藤沢営業所を廃止。
平成24年 4月 震災復興事業本部を東北支店に設置。
新潟営業所を廃止。
平成24年 5月 近江八幡市に滋賀営業所を設置。
平成25年 4月 宮城県石巻市に子会社 東北都市整備株式会社を設立。
沖縄県国頭郡大宜味村に子会社 株式会社おおぎみファームを設立。
平成26年 4月 長野市に長野営業所を設置。
平成26年 5月 福島営業所を福島市内に移転。
平成26年 6月 佐賀営業所を唐津市内に移転。

3 【事業の内容】

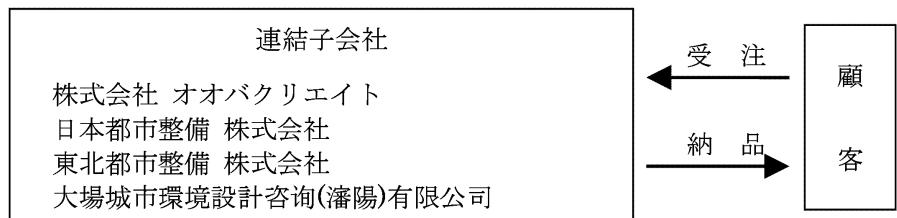
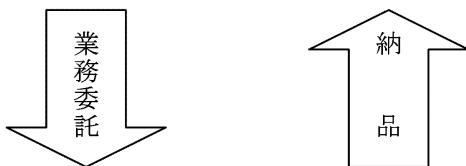
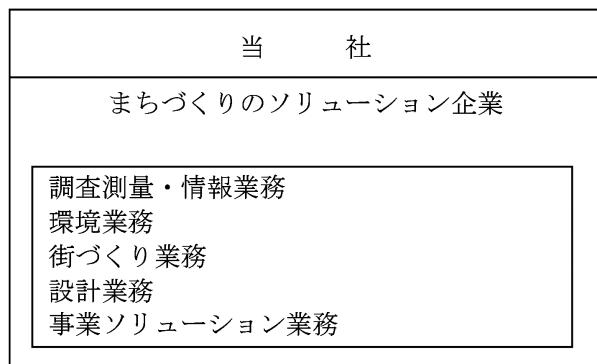
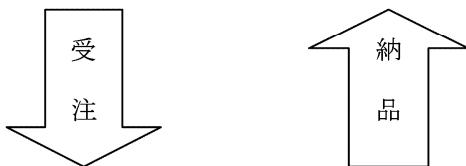
当社の企業集団は、当社及び連結子会社5社で構成され、総合建設コンサルタント業として社会資本整備や民間企業施設整備などに貢献しております。

業務内容は多岐に亘っており、「調査測量・情報業務」、「環境業務」、「街づくり業務」、「設計業務」、「事業ソリューション業務」を中心として、これらの業務を複合的に推進しております。

各業務の内容は次のとおりあります。

なお、当社グループは、まちづくりのソリューション企業として、調査測量・情報業務、環境業務、街づくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、セグメント情報は記載しておりません。

- 調査測量・情報業務・・・・・・・ 地上測量、GPS精密測量、航空写真測量など、IT機器を駆使した地形測量や3次元測量を行うとともに、そのデータを用いて都市開発事業における補償業務を手がけております。また、GIS（地理情報システム）による高度の下水管理システムの提供や防災シミュレーションなどを展開しております。
- 環境業務・・・・・・・・・・・ 環境保全・環境創造の取組みのため、環境調査、環境アセスメント、土壤汚染対策、水質改善対策など、人と自然が共生する次世代に向けての提案をしております。また、水やエネルギーの循環計画、廃棄物処理等に配慮した環境施設計画、都市レベルでの環境マスターplan作成や景観デザイン業務など環境づくりに貢献しております。
- 街づくり業務・・・・・・・・・・・ 都市計画、地域計画、防災計画、区画整理事業など安全で快適なまちづくりのための企画提案・コンサルティングを行っております。このため、環境、景観、福祉といったまちづくりの新たな課題を見据えつつ、構想、計画、設計、事業実施等様々な段階における技術提案を総合的に実施しております。また、ファイナンス等の資金調達や誘致施設の提案・紹介など事業化に関する技術的サポートを合わせて実施することにより、まちづくり事業の確実な遂行を支援しております。
- 設計業務・・・・・・・・・・・ 道路設計、構造物設計、河川設計、上下水道設計など施設単体の設計はもちろん、ハザードマップや交通最適化などの情報技術を採り入れた道路・橋梁等の設計、まちづくり事業や環境対策等と連携した広域複合型設計などを行い社会資本整備事業に貢献しております。また、施設や構造物の診断・予測技術、地震や暴風雨などの防災関連技術による提案も行っております。
- 事業ソリューション業務・・・・ 長くまちづくり業務に携わってきた中で培った、関係者の意向集約、事業手法の選択、中核施設の誘致等独自のノウハウを活用し、事業コンサルティング、事業の参画、土地等資産のアセットマネジメント業務など新たな事業を含め取り組んでおります。



(注) 上記以外の連結子会社、(株)おおぎみファームは、沖縄県内での農作物の生産・販売を事業しております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金(千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|------------------------|------------|--------------|-----------------------|-----------------|--|
| (連結子会社) ㈱オオバクリエイト | 東京都目黒区 | 50,000 | 設計業務 | 95.4 | 当社街づくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任があります。 |
| 日本都市整備㈱ | 横浜市西区 | 96,000 | 設計業務 | 100.0 | 当社街づくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任があります。 |
| 東北都市整備㈱ (注) 2 | 宮城県石巻市 | 30,000 | 設計業務 | 100.0 (16.7) | 当社街づくり業務、設計業務の一部を、委託しております。 役員の兼任があります。 |
| 大場城市環境設計咨询 (瀋陽)有限公司 | 中国遼寧省 | 18,668 | 設計業務 | 100.0 | 中国国内での当社の街づくり業務の一部を委託しております。 役員の兼任があります。 |
| ㈱おおぎみファーム (注) 2 | 沖縄県国頭郡大宜味村 | 10,000 | 野菜工場の管理運営及び野菜の生産・販売業務 | 99.1 (19.1) | 沖縄県内での農産物の生産・販売。当社の新規事業として実施しております。 役員の兼任があります。 |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、業務の区分等の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業務の区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成26年5月31日現在

| 業務の区分等 | 従業員数(名) |
|---------------|---------|
| 調査測量・情報業務部門 | 102 |
| 環境業務部門 | 53 |
| 街づくり業務部門 | 162 |
| 設計業務部門 | 72 |
| 事業ソリューション業務部門 | 19 |
| 販売・管理業務部門 | 107 |
| 合計 | 515 |

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員、契約社員、顧問及び理事等は含まれておらずません。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業務の区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成26年5月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 441 | 43.7 | 17.3 | 6,576 |

| 業務の区分等 | 従業員数(名) |
|---------------|---------|
| 調査測量・情報業務部門 | 85 |
| 環境業務部門 | 53 |
| 街づくり業務部門 | 138 |
| 設計業務部門 | 66 |
| 事業ソリューション業務部門 | 10 |
| 販売・管理業務部門 | 89 |
| 合計 | 441 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員、契約社員、顧問及び理事等は含まれておらずません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合の名称
オオバ労働組合

組合結成年月
昭和49年10月

組合員数
平成26年5月31日現在 131名(オープンショップ制)

上部団体
全国建設関連産業労働組合連合会

組合の動向
労使関係は組合結成以来概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、安倍政権による経済対策及び日本銀行による金融緩和政策等により、企業収益や個人消費が改善するなど、景気の回復基調が見られました。

建設コンサルタント業界においても、震災復興関連業務を中心とする公共事業及び民間需要ともに順調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは「まちづくり業務」の豊富な経験と実績を活かし、東日本大震災の復興業務、公有地アセットマネジメント業務、都市再生業務、環境関連業務、情報関連業務を重点分野と位置づけて積極的な営業活動を展開してまいりました。また、区画整理事業ではプロジェクト全体を俯瞰できるコンサルタントとしての経験、知見や保留地の処分能力を活かして、調査設計業務に加え業務代行者としての参画を企図し、

「まちづくり業務」の収益性向上を図るとともに、再生可能エネルギー事業や農業分野への業域拡大により、「まちづくり業務」の更なる高付加価値化に注力してまいりました。

当連結会計年度の概況は以下のとおりであります。

官庁受注及び民間受注がともに順調に推移したことにより、受注高につきましては14,610百万円（前期は13,534百万円）となり、手持受注残高は9,128百万円（前期は8,630百万円）を確保することができました。

売上高につきましては、東日本大震災復興関連業務を中心に大きく伸ばすことができ、建設コンサルタント業務部門では12,661百万円（前期は10,762百万円）を計上し、事業ソリューション業務部門では1,451百万円（前期は1,549百万円）を計上することができて、合計で14,112百万円（前期は12,312百万円）となり大幅な増収となりました。

営業利益は583百万円（前期は317百万円）、経常利益は610百万円（前期は349百万円）、当期純利益は512百万円（前期は229百万円）を計上することができ、いずれの利益とも大幅な増益となりました。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の業績の記載は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1,766百万円の収入（前年同期は623百万円の収入）であり、主なものは、税金等調整前当期純利益615百万円と減価償却費166百万円の計上、売上債権の減少による収入654百万円、仕入債務の増加による収入255百万円、未成業務受入金の増加による収入126百万円及びたな卸資産の増加による支出57百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは661百万円の支出（前年同期は106百万円の収入）であり、投資有価証券の取得による支出835百万円、有形固定資産の取得による支出421百万円及び投資有価証券の売却による収入687百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,110百万円の支出（前年同期は13百万円の収入）であり、短期借入金の純減額550百万円、社債の償還による支出440百万円等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して3百万円減少し1,443百万円（前年同期は1,447百万円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産高実績

当社グループは単一セグメントであるため、業務の区分別の生産高を記載しております。

| 業務の区分等 | 生産高（千円） | 構成比（%） | 前年同期比（%） |
|--------------------------|------------|--------|----------|
| 建設コンサルタント業務 調査測量・情報業務 | 2,661,478 | 18.7 | 104.3 |
| 環境業務 | 1,303,166 | 9.2 | 140.4 |
| 街づくり業務 | 6,087,378 | 42.9 | 116.4 |
| 設計業務 | 2,525,441 | 17.8 | 110.0 |
| 事業ソリューション業務 | 1,617,216 | 11.4 | 110.6 |
| 合計 | 14,194,679 | 100.0 | 113.8 |

(注) 1. 価格の基準は販売価格であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注高実績

当社グループは単一セグメントであるため、業務の区分別の受注高を記載しております。

| 業務の区分等 | 受注高（千円） | 構成比（%） | 前年同期比（%） |
|--------------------------|------------|--------|----------|
| 建設コンサルタント業務 調査測量・情報業務 | 2,778,303 | 19.0 | 97.9 |
| 環境業務 | 1,541,434 | 10.6 | 148.9 |
| 街づくり業務 | 5,868,377 | 40.2 | 106.7 |
| 設計業務 | 2,574,923 | 17.6 | 105.0 |
| 事業ソリューション業務 | 1,847,611 | 12.6 | 108.3 |
| 合計 | 14,610,648 | 100.0 | 108.0 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれおりません。

2. 前期以前に受注した業務で、契約額の増減があるものについては、変更の行われた期の受注高にその増減額を含んでおります。

(3) 完成高実績

当社グループは単一セグメントであるため、業務の区分別の完成高を記載しております。

| 業務の区分等 | 完成高（千円） | 構成比（%） | 前年同期比（%） |
|--------------------------|------------|--------|----------|
| 建設コンサルタント業務 調査測量・情報業務 | 2,830,195 | 20.0 | 120.5 |
| 環境業務 | 1,226,300 | 8.7 | 117.8 |
| 街づくり業務 | 6,125,222 | 43.4 | 121.9 |
| 設計業務 | 2,479,786 | 17.6 | 105.7 |
| 事業ソリューション業務 | 1,451,420 | 10.3 | 93.7 |
| 合計 | 14,112,923 | 100.0 | 114.6 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の完成高及び当該完成高の総完成高に対する割合は次のとおりであります。

| 相 手 先 | 前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) | |
|-------|--|-------|--|-------|
| | 金額（千円） | 割合（%） | 金額（千円） | 割合（%） |
| 財務省 | 1,527,742 | 12.4 | 1,406,673 | 9.9 |
| 石巻市 | 1,376,647 | 11.2 | 1,170,284 | 8.3 |

(4) 手持受注高

当社グループは単一セグメントであるため、業務の区分別の手持受注高を記載しております。

| 業務の区分等 | 手持受注高（千円） | 構成比（%） | 前年同期比（%） |
|--------------------------|-----------|--------|----------|
| 建設コンサルタント業務 調査測量・情報業務 | 1,535,873 | 16.8 | 96.7 |
| 環境業務 | 1,005,257 | 11.0 | 145.7 |
| 街づくり業務 | 3,791,012 | 41.5 | 93.7 |
| 設計業務 | 1,162,926 | 12.8 | 108.9 |
| 事業ソリューション業務 | 1,632,980 | 17.9 | 132.0 |
| 合計 | 9,128,048 | 100.0 | 105.8 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの技術力を基盤としつつ、次の5点を当面の課題に掲げ、業績の向上並びに社業の発展に努めてまいります。

(1) 安定受注量の確保

当社グループにおいては、国土強靭化や地方都市のリノベーションなどの将来を見据えた国や地方自治体のニーズに積極的に営業活動を展開するとともに、新たな民間需要発掘のため、従前の建設関係業種に加えて通信会社、金融機関、不動産関連業等異業種との連携を深め、受注を確保していく所存です。

また、教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設等公益的施設についての潜在的需要は衰えていないとの認識のもと、当社グループといたしましてはPFI等民間資本活用による社会資本整備への関与を推進しております。

(2) 生産性の向上

プロジェクト方式を軸とした柔軟な業務遂行体制を積極的に活用することにより、内部生産性を高めてまいります。また、現在運用している品質マネジメントシステムと経営管理との一体化を図り、効率的な生産体制の確立を推進しております。

(3) 徹底した経費削減による収益性の向上

競争激化に対処するため経費削減については常に見直しを図っております。具体的には、オフィス賃借費用の削減、本社一括購入システムの導入によるパソコン・コピー関連事務用品・社有車等のオフィスコストの圧縮に努めております。

(4) 財務体力・収益性の改善

財務体質を改善し企業価値を向上させるためには、キャッシュ・フローの改善は欠くことのできない課題であり、引き続き売掛債権の圧縮に努めてまいります。また、D/Eレシオ、自己資本比率の改善を図るとともに、ROEの更なる改善に向けて経営の効率性向上に努めてまいります。

(5) 人材の確保

当社グループの成長は、技術部門の優秀な技術者や高度な熟練技能者等によって支えられているため、専門的な知識、経験及び資格を有する人材の採用を積極的に行うとともに、新卒の採用を毎年継続的に行い、有能な人材の確保及び雇用の維持により、技術力の確保及び伝承に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあると考えております。

記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 成果品の瑕疵責任と賠償

成果品のミス・エラー等による瑕疵責任が発生しない様に、成果品のチェック体制には、万全の注意を払っておりますが、現状での建設コンサルタント業における瑕疵担保責任の範囲は、損害賠償の限度がない「公共土木設計業務等標準委託契約約款」に規定されていることから、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 官公庁受注への依存

主要顧客である国及び地方公共団体の公共事業費予算が総体的に厳しい状況にある中、公共事業の更なる縮小などがあった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 民間取引先の信用リスク

受注額の3～4割程度は民間企業との取引ですが、今後の経済状況の変化に伴い当該企業の破綻等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有資産の価格変動

当社は、東京・東北を中心として自社ビル・不動産等を保有しております。

今後の不動産市況の動向如何によっては、当社が保有する資産価値が下落し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 本社ビル老朽化の問題

当社が東京都目黒区青葉台に保有する本社ビルは昭和44年に竣工したもので、本社及び東京支店が入居しております。同ビルは旧耐震基準に基づき建設されましたが、経年劣化もあり大規模・直下型の地震等に対して耐震上の問題があると考えております。当社グループの最大の資産は技術を有する人材であり、全社員の約半数が勤務している本社ビルの現況については事業リスクの一部を構成するものと認識しております。当社といたしましては、本社・東京支店の移転を含めて引き続き検討をしております。

(6) 自然災害について

当社グループの全社員のうち約半数の社員の勤務が東京都に集中しております。そのため、東京都で地震等の自然災害があった場合、業務不能又は、業務能力の低下が発生して、業務が滞る可能性があります。また、東京都に限らず当社グループの支店、営業所等において、自然災害により操業停止等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材確保について

当社グループの成長は、技術部門の優秀な技術者や高度な熟練技能者によって支えられており、当社グループが今後も高い競争力を維持していく上でこれらの人材確保はますます重要となっております。また、技術面のみならず、当社グループの成長過程においては、経営管理面の優秀な人材確保も一層重要になっております。一方、こうした人材への需要は大きく、企業間における人材の獲得競争は激しいものとなっております。これらの有能な人材の確保及び雇用の維持が困難な場合には、当社グループの成長に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 売上の季節的変動について

当社グループの売上高は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上に比べ第4四半期連結会計期間の売上が増加する傾向にあり、業績を判断する場合に留意を要します。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、技術本部を中心として、既存技術の高度化並びに時代の変化を先取りした新規業務の研究開発を、全支店の専門技術者と連携を図りつつ実施しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は103百万円となっております。

具体的には、「まちづくりのソリューション企業」として、まず①早期復興が望まれる震災復興業務を最優先に、②またこれまでの通常業務に加え、震災復興関連業務で得た知見・知識を新たな技術として確立することに注力してまいりました。

その結果、「国土強靭化に資する多様な防災・減災技術への展開」、「事業マネジメント力の習得」、更に新たな時代に向けた技術の展開として、「低炭素・循環型社会に向けた環境まちづくり」、「インフラアセット技術並びにICT（Information and Communication Technology）技術の応用」などを行っており、個別の研究開発活動について以下の活動を行ってまいりました。

- ・国では、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する「国土強靭化基本法」が制定され、国土強靭化基本計画が策定されました。東日本大震災の復興業務を通して得られた知見やノウハウを活かし、今後、発生が予想される南海トラフ・首都直下型地震等の大規模な災害に対する防災、減災に係る技術開発に取組むとともに、平常時でも有効に活用できる工夫等、国土強靭化に資する幅広い技術提案に取り組んでいます。
- ・東日本大震災の発生から3年が過ぎ、震災復興事業は復興計画の実現に向け工事が本格化しております。女川町、石巻市、山元町では復興事業に導入されたCM（コンストラクション・マネジメント）方式による業務を受注し、コスト縮減・工期短縮にむけた技術提案に取組んでいます。
- ・「都市の低炭素化の促進に関する法律（略称：エコまち法）」が2012年12月に制定されましたが、エコまち法への対応に限らず広くエネルギー・環境問題への対応を図るため、スマートシティやエコまちづくり計画等、当社の培ったノウハウや人材を最大限に活用することが可能な「まちづくり分野」を中心として研究開発、技術提案に取り組んでいます。
- ・地方公共団体では、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、総務省は、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため「公共施設等管理計画」の策定を要請しました。一方、平成25年11月には「日本再興戦略」に基づき「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。当社は、今後新たな事業領域となることが予想される公共施設マネジメント分野への参入を図るため、まちづくり業務とインフラ設計業務等で得られた技術と知見を活かし、技術開発、技術提案に取組んでいます。
- ・また、国土交通省がメンテナンスへの取り組みを本格化させている中、ICT技術の積極的な活用として橋梁維持管理システム（BMS tar（Bridge Management System））による点検の効率化、並びにMMS（Mobile Mapping System：移動計測装置）の応用による路面性状調査への展開などインフラアセット技術の更なる向上に努め、総合的なアセット技術の研究開発、技術提案に取り組んでいます。
- ・当社独自開発であるGISシステム（CMAP-4）においては、主力としている「下水道管理システム」の機能を更に充実させると共に、新たに「事業進捗管理」、並びに「道路台帳管理」などのMMSとCMAP-4が連動したシステムをリリースしました。
- ・当社グループは、被災地における一日も早い復興を目指し、鋭意努力する所存であります。また、時代の要請、社会環境の変化に応じて、新技術の開発及びこれまで培ってきた技術を総合し、「まちづくりのソリューション企業」と致しまして、これからも社会に貢献してまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

なお、当社グループは、まちづくりのソリューション企業として、調査測量・情報業務、環境業務、街づくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一の事業の企業集団であるため、セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度の受注高は14,610百万円（前年同期13,534百万円）となりました。

(1) 業績報告

① 売上高

売上高は14,112百万円（前年同期は12,312百万円）となりました。

② 売上総利益

売上総利益は2,993百万円（前年同期は2,548百万円）となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は2,410百万円（前年同期は2,231百万円）となりました。

④ 営業利益

営業利益は583百万円（前年同期は317百万円）となりました。

⑤ 営業外損益

営業外損益は27百万円の利益（前年同期は31百万円の利益）となりました。

⑥ 経常利益

経常利益は610百万円（前年同期は349百万円）となりました。

⑦ 特別損益

特別損益は4百万円の利益（前年同期は52百万円の損失）となりました。

⑧ 当期純利益

当期純利益は法人税等合計102百万円を差し引き、512百万円（前年同期は229百万円）となりました。

(2) 財政状態

① 資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から43百万円減少して11,899百万円となりました。流動資産は売上債権の減少を主な要因として592百万円減少し、固定資産は有形固定資産及び投資有価証券の増加を主な要因として561百万円増加しました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末から293百万円減少して7,168百万円となりました。流動負債は短期借入金と1年以内償還予定の社債の減少及び買掛金と未成業務受入金の増加を主な要因として156百万円減少し、固定負債は社債と退職給付引当金の減少及び退職給付に係る負債の増加を主な要因として136百万円減少しました。

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金とその他有価証券評価差額金の増加及び新たに退職給付に係る調整累計額を計上したことによる減少を主な要因として250百万円増加して4,730百万円となりました。

② キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③ 資金需要

当社グループは、調査測量・情報業務、環境業務、街づくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を営む単一事業（建設コンサルタント業）の企業集団であり、当社グループの運転資金需要の主なものは、建設コンサルタント業務の受注業務遂行のための人工費、業務委託費、材料費等その他経費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは給与手当、福利厚生費などの人工費、営業活動に伴う交通費等であります。当社グループの研究開発費用は様々な営業費用として計上されておりますが、研究開発に携わる従業員の人工費が研究費用の主要な部分を占めております。

④ 契約債務

平成26年5月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

| 区分 | 合計（千円） | 年度別要支払額（千円） | | | | |
|-------------------|-----------|-------------|---------|---------|---------|--------|
| | | 1年内 | 1年超2年内 | 2年超3年内 | 3年超4年内 | 4年超5年内 |
| 短期借入金 | 50,000 | 50,000 | — | — | — | — |
| 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 2,480,411 | 1,223,289 | 788,899 | 276,309 | 118,935 | 61,435 |
| 社債(1年内償還予定社債を含む) | 735,000 | 315,000 | 210,000 | 150,000 | 60,000 | — |

⑤ 財政政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。資金調達の方針につきましては、運転資金は返済期限が1年以内の短期借入金で調達し、設備投資資金及び事業規模が1年を超える不動産開発業務資金につきましては、原則として固定金利の長期借入金及び社債で調達しております。

平成26年5月31日現在、1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金の残高は50百万円であります。また、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金の残高は2,480百万円であります。

当社グループは、引き続き営業活動によるキャッシュ・フローを借入金の返済に充当し、有利子負債の圧縮に努める所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等は、主に機械装置、情報機器等業務効率化のための情報機器及び農業関連設備の取得であります（総額476,588千円）。

(注) 「第3 設備の状況」に記載している金額に消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | 業務の区分等 | 設備の内容 | 設備の帳簿価額（千円） | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------------------|--|-------|-------------|---------------|---------------------------|--------------|-----------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積m ²) | その他 (注) 2 | 合計 | |
| 生産設備 | | | | | | | | |
| 本社、東京支店、、事業ソリューション部 (東京都目黒区) | 全社的管理業務・技術開発 調査測量・情報、環境、街づくり、設計、事業ソリューション業務等の生産部門設備 | 事務所 | 423,760 | 148,639 | 480,803 (60,342.99) | 90,550 | 1,143,753 | 182 |
| 横浜支店 (横浜市中区) | | | 520 | — | — | 418 | 939 | 3 |
| 千葉支店 (千葉市中央区) | | | 286 | — | — | 295 | 581 | 2 |
| 北関東支店 (さいたま市大宮区) | | | — | — | — | 399 | 399 | 3 |
| 名古屋支店 (名古屋市中区) | | | 4,078 | 12,228 | — | 15,493 | 31,799 | 83 |
| 大阪支店 (大阪市中央区) | | | 4,343 | 2,392 | — | 12,033 | 18,769 | 60 |
| 東北支店 (仙台市青葉区) | | | 339,891 | 10,910 | 697,128 (398.20) | 13,420 | 1,061,349 | 48 |
| 九州支店 (福岡市中央区) | | | 668 | 823 | — | 10,358 | 11,850 | 53 |
| 広島支店 (広島市中区) | | | — | — | — | 1,523 | 1,523 | 2 |
| 沖縄支店 (那覇市) | | | — | — | — | 820 | 820 | — |
| 震災復興事業部 (石巻市) | | | 65,157 | — | — | 14,440 | 79,598 | 5 |
| 計 | | | 838,706 | 174,992 | 1,177,932 (60,741.19) | 159,755 | 2,351,387 | 441 |
| その他の設備 | | | | | | | | |
| その他 | | 厚生施設 | 28,746 | — | 8,458 (331.84) | — | 37,205 | — |
| 計 | | | 28,746 | — | 8,458 (331.84) | — | 37,205 | — |
| 合計 | | | 867,453 | 174,992 | 1,186,390 (61,073.03) | 159,755 | 2,388,592 | 441 |

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びソフトウェアであります。

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 業務の区分等 | 設備の 内容 | 設備の帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------|---------------|-----------------------|-----------|-------------|-------------------|---------------------------|-------------|---------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積m ²) | その他 (注)2 | 合計 | |
| 生産設備 | | | | | | | | | |
| (株)オオバクリエイト | (東京都目黒区) | 街づくり、設計、事業ソリューション業務等 | 事務所 | — | — | — | 108 | 108 | 40 |
| | (沖縄県宜野湾市) | 事業ソリューション業務等 | 賃貸 | — | — | 15,000 (387.00) | — | 15,000 | — |
| 日本都市整備(株) | (神奈川県横浜市) | 調査・測量、情報、街づくり、設計業務等 | 事務所 | — | — | — | 3,284 | 3,284 | 31 |
| (株)おおぎみファーム | (沖縄県国頭郡) | 野菜工場の管理運営及び野菜の生産・販売業務 | 野菜工場 | 144,934 | 6,866 | — | 40,690 | 192,491 | — |
| 合計 | | | | 144,934 | 6,866 | 15,000 (387.00) | 44,083 | 210,884 | 71 |

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「その他」は、工具・器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 59,246,000 |
| 計 | 59,246,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成26年5月31日) | 提出日現在発行数（株） (平成26年8月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 18,739,041 | 18,739,041 | 東京証券取引所 市場第二部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 18,739,041 | 18,739,041 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成20年8月28日定時株主総会決議による第3回分

| | 事業年度末現在 (平成26年5月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年7月31日) |
|--|------------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 70（注）1 | 70（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 70,000 | 70,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり120（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年9月12日 至 平成30年8月28日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 120 資本組入額60 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）4 | 同左 |

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

3. ①新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
②その他権利行使の条件は、平成20年8月28日開催の当社第74回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

②会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成23年8月25日定時株主総会決議による新株予約権

イ. (株式會社オオバ2011年度新株予約権) 平成23年9月8日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年5月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年7月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 42(注)1 | 42(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 42,000 | 42,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年9月9日 至 平成53年9月8日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 83 資本組入額 42 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 ② その他の行使の条件は、「2011年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります

2. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{分割又は併合の比率}}{\text{当該組織再編の比率}}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

口. (株式會社オオバ2012年度新株予約権) 平成24年9月11日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年5月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年7月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 31（注）1 | 31（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 31,000 | 31,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり1（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年9月14日 至 平成54年9月13日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 132 資本組入額 66 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 ② その他の行使の条件は、「2012年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります

2. 当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

ハ. (株式會社オオバ2013年度新株予約権) 平成25年9月10日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成26年5月31日) | 提出日の前月末現在 (平成26年7月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 88（注）1 | 88（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 88,000 | 88,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり1（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成25年9月13日 至 平成55年9月12日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 172 資本組入額 86 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。 ② その他の行使の条件は、「2013年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）3 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります

2. 当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減額 (株) | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|-------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成20年1月31日 (注) | △4,000,000 | 18,739,041 | — | 2,131,733 | — | 532,933 |

(注) 自己株式消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年5月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|-------|------|---------|------------------|--|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 12 | 21 | 117 | 7 | 2 | 6,477 | 6,636 | |
| 所有株式数 (単元) | — | 33,483 | 9,570 | 39,942 | 400 | 11 | 103,854 | 187,260 | |
| 所有株式数の 割合（%） | — | 17.88 | 5.11 | 21.33 | 0.21 | 0.01 | 55.46 | 100.00 | |

(注) 自己株式724,756株は「個人その他」に7,247単元、「単元未満株式の状況」に56株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年5月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|---------------------------|--|---------------|---------------------------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スターZ棟 常任代理人資産管理サービス信託銀行株 式会社 | 762 | 4.06 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 常任代理人日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 | 762 | 4.06 |
| 三井不動産株式会社 | 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号 | 727 | 3.87 |
| 相鉄ホールディングス株式会社 | 神奈川県横浜市西区北幸1丁目3番23号 | 698 | 3.72 |
| パシフィックコンサルタンツグ ループ株式会社 | 東京都多摩市関戸1丁目7番5号 | 628 | 3.35 |
| オオバ取引先持株会 | 東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号 | 605 | 3.23 |
| 大場明憲 | 東京都渋谷区 | 520 | 2.77 |
| 大場重憲 | 東京都杉並区 | 513 | 2.74 |
| オオバ社員持株会 | 東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号 | 445 | 2.37 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 419 | 2.23 |
| 計 | — | 6,081 | 32.45 |

(注) 上記の他、自己株式が724千株あります。所有比率の割合は、3.86%となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年5月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式） 普通株式 724,700 | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 18,001,300 | 180,013 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 13,041 | — | — |
| 発行済株式総数 | 18,739,041 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 180,013 | — |

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年5月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---------------------|-----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社オオバ | 東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号 | 724,700 | — | 724,700 | 3.86 |
| 計 | — | 724,700 | — | 724,700 | 3.86 |

(注) 平成25年8月30日当社2011年度新株予約権及び2012年度の新株予約権の権利行使による自己株式処分を実施し、49千株が減少し、724,756株となっております、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、3.86%に減少しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成20年8月28日定時株主総会決議による第3回分

当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年8月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年8月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 6 (注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 取締役には、社外取締役は含まれておりません。

平成23年8月25日定時株主総会決議による2011年度分（平成23年9月8日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規程に基づき、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会において、当社の取締役に対し株式報酬型ストックオプションを発行する新株予約権の募集の決定を取締役会に委任することを決議により定め、これに基づき平成23年9月8日取締役会において決議されたものです。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年9月8日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 6 (注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 取締役には、社外取締役は含まれておりません。

平成23年8月25日定時株主総会決議による2012年度分（平成24年9月11日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規程に基づき、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会において、当社の取締役に対し株式報酬型ストックオプションを発行する新株予約権の募集の決定を取締役会に委任することを決議により定め、これに基づき平成24年9月11日取締役会において決議されたものです。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年9月11日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 6 (注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 取締役には、社外取締役1名を含んでおります。

平成23年8月25日定時株主総会決議による2013年度分（平成25年9月10日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規程に基づき、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会において、当社の取締役に対し株式報酬型ストックオプションを発行する新株予約権の募集の決定を取締役会に委任することを決議により定め、これに基づき平成25年9月10日取締役会において決議されたものです。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年9月10日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 4 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,981 | 394,674 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 (注2) | 49,000 | 7,312,801 | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 724,756 | — | 724,756 | — |

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成26年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 2011年新株予約権の権利行使による処分27千株及び退任取締役の2012年新株予約権の権利行使による処分22千株であります。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様への利益還元のバランスの最適化を経営の重要な課題の一つとして位置付けていますが、株主重視の姿勢を更に明確にし、配当額の業績連動性を高めるため、今期より配当性向目安とする配当方針としております。

当社は、中間配当、期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び基準日を定めて配当を行う場合は株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして普通配当7円の配当を実施することを決議しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に弾力的に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えられるよう経営体制の強化を図るために有効な投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 平成26年8月28日 定時株主総会決議 | 126,099 | 7 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 | 第80期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成22年5月 | 平成23年5月 | 平成24年5月 | 平成25年5月 | 平成26年5月 |
| 最高(円) | 115 | 160 | 226 | 314 | 375 |
| 最低(円) | 71 | 80 | 90 | 116 | 170 |

(注) 東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年12月 | 平成26年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 |
|-------|----------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 248 | 375 | 271 | 304 | 331 | 316 |
| 最低(円) | 203 | 216 | 228 | 245 | 281 | 285 |

(注) 東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|------|-------|------------|--|---|------------|--------------|
| 代表取締役 会長 | 経営全般 | 大場 明憲 | 昭和20年9月9日生 | 昭和43年4月 昭和61年4月 昭和63年12月 平成2年2月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成11年4月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成25年8月 | 当社入社 東京支店総務部長 東北支店長 取締役就任 東北支店長 常務取締役就任 東北支店長 常務取締役 総務・人事担当 専務取締役就任 総務・人事担当 専務取締役 総務・人事担当 兼 企画管理室長 専務取締役 企画・総務人 事・関係会社担当 兼 企画管 理室長 専務取締役 企画・総務人 事・関係会社担当 兼 企画總 務室長 代表取締役社長就任 代表取締役社長 兼 震災復興 事業本部長 代表取締役社長 代表取締役会長就任 経営全般 現在に至る | (注) 1 8 | 520,200 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|------|------|--------------|--|--|------------|--------------|
| 代表取締役 社長 | 経営全般 | 辻本 茂 | 昭和30年12月10日生 | 昭和62年11月 平成2年2月 平成6年10月 平成9年4月 平成12年4月 平成12年10月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年10月 平成23年5月 平成23年6月 平成25年6月 平成25年8月 | 三井信託銀行㈱（現 三井住友信託銀行㈱）入社 同社 ロサンゼルス支店 同社 ニューヨーク支店 同社 国際審査部審査役 同社 市場金融部次長 同社 大阪支店営業第一部次長 当社常任顧問 理事 財務部長 執行役員財務部長 兼 プロジェクト開発部長 取締役就任 執行役員財務部長 兼 プロジェクト開発部長 取締役 執行役員 事業ソリューション担当 兼 貢務部長 取締役 執行役員 事業ソリューション担当 兼 貢務部長 兼 株オオバクリエイト常務 取締役 取締役 執行役員 事業ソリューション担当 兼 企画副本部長 兼 貢務部長 兼 計画部長 兼 株オオバクリエイト常務 取締役 取締役 執行役員 事業ソリューション担当 兼 企画副本部長 兼 営業副本部長 兼 貢務部長 兼 計画部長 兼 株オオバクリエイト常務 取締役 常務取締役 常務執行役員 財務担当・計画担当・事業ソリューション担当 兼 営業本部長 常務取締役 常務執行役員 財務担当・計画担当・事業ソリューション担当 兼 営業本部長 兼 大場城市環境設計咨询 (瀋陽)有限公司董事長 常務取締役 常務執行役員 財務担当・計画担当・事業ソリューション担当 兼 営業本部長 兼 大場城市環境設計咨询 (瀋陽)有限公司董事長 兼 日本都市整備㈱取締役 常務取締役 常務執行役員 財務担当・事業ソリューション担当 兼 営業本部長 兼 大場城市環境設計咨询 (瀋陽)有限公司董事長 兼 日本都市整備㈱取締役 常務取締役 常務執行役員 社長特命事項担当 兼 貢務担当・事業ソリューション担当 代表取締役社長就任 経営全般 現在に至る | (注) 1 8 | 232,752 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------|--|------|-------------|---|-------|--------------|
| 取締役 常務執行役員 | 総務・人事担当・計画担当・財務経理担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌企画本部長人事部長 | 西垣 淳 | 昭和36年9月30日生 | <p>昭和59年4月 株第一勵業銀行（現、株みずほ銀行）入行 平成14年7月 同行 根津駅前支店長 平成17年8月 同行 一宮支店長 平成21年1月 同行 高田馬場支店長 平成23年6月 同行 丸の内中央支店丸の内中央法人部 部長 平成23年7月 同行 丸の内中央支店丸の内中央第二部 部長 平成25年2月 当社 常任顧問 平成25年4月 常任顧問 東北都市整備㈱監査役就任 ㈱おおぎみファーム監査役就任 平成25年5月 常任顧問 東北都市整備㈱監査役 兼 ㈱おおぎみファーム監査役 日本都市整備㈱監査役就任 平成25年6月 常任顧問 東北都市整備㈱監査役 兼 ㈱おおぎみファーム監査役 兼 日本都市整備㈱監査役 ㈱オオバクリエイト監査役就任 大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司監事就任 取締役就任 常務執行役員 総務担当・人事担当・計画担当・財務担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 経理部長・新規事業推進部長 兼 ㈱オオバクリエイト監査役 兼 日本都市整備㈱監査役 兼 東北都市整備㈱監査役 兼 ㈱おおぎみファーム監査役 兼 大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司監事 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・計画担当・財務経理担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 人事部長 兼 ㈱おおぎみファーム代表 取締役会長 兼 大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司監事 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・計画担当・財務経理担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 人事部長 兼 ㈱おおぎみファーム代表 取締役会長（現任） 兼 大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司監事（現任） 現在に至る </p> | (注) 1 | 3,300 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------|---------------|-------|--------------|--|--|-------|--------------|
| 取締役 常務執行役員 | 震災復興事業 本部長 | 佐藤 淳一 | 昭和27年 7月 5日生 | 昭和47年 4月 平成10年10月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成18年 4月 平成16年 7月 平成19年 4月 平成24年 4月 平成24年 7月 平成25年 4月 平成25年 6月 平成25年 8月 平成26年 6月 | 当社入社 東北支店 区画整理部長 東北支店 都市整備部長 東北支店副支店長 都市再生推進本部長 執行役員 都市再生推進本部 長 執行役員 事業ソリューション部長 執行役員 事業ソリューション部長 兼 事業ソリューション部事業部長 兼 震災復本部監理責任者 兼 震災復興事業本部営業部長 常務執行役員 事業ソリューション部長 兼 事業ソリューション部事業部長 兼 営業部長 兼 東北都市整備㈱取締役就任 常務執行役員 震災復興事業本部長 兼 事業ソリューション部長 兼 事業ソリューション部事業部長 兼 東北都市整備㈱取締役 取締役就任 常務執行役員 事業ソリューション担当 震災復興事業本部長 兼 事業ソリューション部長 兼 事業ソリューション部事業部長 兼 東北都市整備㈱取締役 取締役 常務執行役員 震災復興事業本部長 兼 東北都市整備㈱取締役 (現任) ㈱おおぎみファーム取締役就任 (現任) 現在に至る | (注) 1 | 24,200 |
| 取締役 常務執行役員 | 東京支店長 | 佐藤 博行 | 昭和25年10月 3日生 | 昭和49年 4月 平成12年 4月 平成16年 4月 平成18年 7月 平成23年 7月 平成24年7月 平成25年 6月 平成26年 8月 | 当社入社 東北支店 東北支店土木設計部長 東北支店長 執行役員東北支店長 執行役員東北支店長 兼 調査測量部長 常務執行役員東北支店長 常務執行役員東京支店長 取締役就任 常務執行役員東京支店長 現在に至る | (注) 1 | 23,100 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|-------|-------------|--|------------|--------------|
| 取締役 | 社外取締役 | 南木 通 | 昭和28年3月14日生 | 昭和50年4月 平成55年7月 平成2年7月 平成4年7月 平成6年7月 平成7年2月 平成7年6月 平成9年7月 平成11年7月 平成13年1月 平成13年7月 平成15年7月 平成16年2月 平成17年9月 平成24年12月 平成25年6月 平成26年8月 大蔵省入省(現、財務省) 諫早税務署長 理財局総務課調査室長 公正取引委員会事務局官房企画課長 主計局主計企画官(財政計画担当) 主計局給与課長 主計局主計官(運輸、郵政担当) 北海道大学教授(法学院) 内閣官房内閣審議官(内閣内政審議室) 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付) 大臣官房会計課長 東海財務局長 日本道路公団理事 東京税関長 弁護士登録 弁護士法人 杉井 法律事務所入所(現任) 徳倉建設株式会社社外監査役 当社外取締役就任 現在に至る | (注) 1 2 | — |
| 取締役 | 社外取締役 | 浜本 渉 | 昭和36年9月12日生 | 昭和56年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成25年4月 平成26年8月 三井不動産株式会社入社 同社 ビルディング本部 ビルディング事業部 事業グループ長 同社 開発企画部 開発企画グループ長 兼 豊洲プロジェクト推進部 事業グループ長 同社 開発企画部長 兼 豊洲プロジェクト推進部長 同社 執行役員 開発企画部 開発企画グループ長 兼 豊洲プロジェクト推進部長(現任) 当社社外取締役就任 現在に至る | (注) 1 2 | — |
| 常勤監査役 | | 高橋 正仁 | 昭和30年9月21日生 | 昭和54年4月 平成19年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成26年8月 当社入社 本社総務部長 執行役員 企画本部副本部長 兼 人事部長 執行役員 企画本部副本部長 兼 人事部長 株式会社クリエイト代表取締役就任 執行役員 企画本部副本部長 兼 人事部長 兼 日本都市整備株式会社監査役就任 兼 東北都市整備株式会社監査役就任 兼 株式会社クリエイト監査役就任 兼 株式会社アーム監査役就任 常勤監査役就任 兼 日本都市整備株式会社監査役(現任) 兼 東北都市整備株式会社監査役(現任) 兼 株式会社クリエイト監査役(現任) 兼 株式会社アーム監査役(現任) 現在に至る | (注) 4 | 5,100 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|--------|--------------|--|--|------------|--------------|
| 監査役 | (非常勤) | 岡田 明 | 昭和17年12月23日生 | 昭和40年 4月 昭和63年 4月 平成 4年 6月 平成 6年 5月 平成 8年 6月 平成10年 5月 平成11年 4月 平成12年 4月 平成12年 6月 平成13年 6月 平成13年 6月 平成16年 6月 平成16年 6月 平成19年 4月 平成19年 8月 平成20年 5月 平成24年 5月 平成25年 8月 | 三井信託銀行㈱（現 三井住友 信託銀行㈱）入社 同社 栄町支店長 同社 取締役 審査部長 同社 取締役 人事部長 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 取締役副社長 中央三井信託銀行㈱ 専務取締役 同社 取締役副社長 同社 取締役退任 三信振興㈱ 取締役社長 同社 取締役退任 新日本管財㈱ 代表取締役社長 （現任） 兼 新日本リフォーム㈱ 代表 取締役社長（現任） 兼 新日本ホームライフ㈱ 代表 取締役社長（現任） 当社社外取締役就任 ㈱スリーエフ社外取締役就任 ㈱スリーエフ社外取締役退任 当社社外取締役退任 当社監査役就任 現在に至る | (注) 3 7 | 22,000 |
| 監査役 | 社外監査役 | 山口 修 | 昭和19年10月26日生 | 昭和45年 9月 平成10年 8月 平成10年12月 平成13年 6月 | 公認会計士登録 公認会計士山口修事務所開設 税理士山口修事務所開設 当社監査役就任 現在に至る | (注) 3 6 | 50,900 |
| 監査役 | 社外監査役 | 伊禮 竜之助 | 昭和48年 2月24日生 | 平成12年10月 平成13年 4月 平成14年10月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成23年 8月 | 司法試験合格 最高裁判所司法研修所入所 （55期生） 最高裁判所司法研修所卒業、 弁護士登録 東京弁護士会入会 須田法律事務所勤務 東京弁護士会人権擁護委員会 副委員長 東京弁護士会司法修習委員 （現任） N P O 法人市民生活安全保障 研究会監事（現任） 伊禮綜合法律事務所勤務 弁護士（現任） 東京弁護士会人権擁護委員会 委員（現任） 当社監査役就任 現在に至る | (注) 3 5 | 1,900 |
| 計 | | | | | | | 883,452 |

- (注) 1. 平成26年 8月28日開催の定時株主総会終結の時から 1年間
 2. 取締役南木通及び浜本涉は、社外取締役であります。
 3. 監査役岡田明は、非常勤監査役であります。山口修、伊禮竜之助の2名は、社外監査役であります。
 4. 監査役高橋正仁は、前任者の任期平成23年 8月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間となります。
 5. 平成23年 8月25日開催の定時株主総会終結の時から 4年間
 6. 平成24年 8月30日開催の定時株主総会終結の時から 4年間
 7. 平成25年 8月29日開催の定時株主総会終結の時から 4年間
 8. 代表取締役社長辻本茂は、代表取締役会長大場明憲の近親関係者であります。
 9. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、取締役3名を含め、営業本部長・技術本部長・東京支店副支店長・名古屋支店長・大阪支店長・九州支店長・東北支店長・震災復興事業本部長代行で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、都市整備や環境創造の技術を顧客に提供することで信頼を高めるとともに、社会の発展に貢献し、企業価値の向上を目指しております。これをもって会社の安定成長と株主に報いることを基本理念としております。

また、経営環境の変化に迅速に対応しうる体制を構築することを重要施策と位置づけ、人材・技術及び組織の有機的活用を推し進めております。

株主や投資家の皆様方に対しては、企業情報の適時開示を積極的に行うこととし、ホームページ等を通じて経営状況についての情報も随時提供しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 企業統治の体制の概要

当社は取締役、監査役設置会社として、取締役及び執行役員による的確で迅速な業務執行を行い適切・適正な監視が可能な透明性の高い企業統治が機能する体制を行っております。

重要案件については、原則として、全役員が参加する月1回開催の定時取締役会で、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、意思決定する仕組みとなっております。提出日現在の役員の構成は取締役7名、監査役4名、内社外取締役が2名及び社外監査役が2名であり、意思決定と監視機能を果たしております。また、監査役は、監査役会が定めた監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会及びその他会議への出席、取締役等から営業に関わる報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。なお、会計監査の適正さを確保するため、監査役会は、当社の会計監査人である九段監査法人から会社法及び金融商品取引法に基づく監査について報告を受けております。

コンプライアンス経営の確立のため平成17年7月より、取締役及び執行役員によるコンプライアンス委員会を設置し、また公正な企業活動の実践と企業倫理の徹底を図るために、平成18年4月より内部統制室を配置し、内部統制の構築における体制の充実を図っております。

② 当該体制を採用する理由

当社の取締役会では、各取締役の業務分担を定期的に検討・決定しております。各部門の業務に精通する取締役を配置し、業務執行における適正性・効率性の確保に努め、各取締役よりの毎月1回の取締役会への報告を通して、相互に監督がなされる体制となっております。

また、事業推進にあたり平成17年7月度より、取締役を含めた執行役員制度を導入し、取締役3名を含む11名で構成する経営会議を毎月1回開催し、経営の効率化と意思決定の迅速化を図り業務執行を実施しております。

③ 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法第362条第5項に基づき、以下の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すべきことを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムの基本方針を決議しております。（平成21年4月14日開催取締役にて改訂決議）

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

すべての役職員が守るべき社会のルールとして、「役職員行動規範」を定め周知徹底を図るとともに、取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・定款及び社内規程等に違反する行為を未然に防止している。

また、役職員のコンプライアンスに関する社内相談体制を社内規程に定め、相談・通報の窓口を設けています。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところにより適正に保存し、管理している。また、監査役等からの閲覧の要請には適切に対応している。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の持続的発展を脅かすコンプライアンス問題、品質問題、環境問題、情報セキュリティ問題、災害の発生等を主要なリスクと認識し、「リスク管理基本規程」を定め、部署ごとに業務執行に係る個々のリスクについて管理者を定め、平常時はもとより緊急時においても対応できる体制を整備している。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役会を月に一回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催している。社外監査役の参加により経営の透明性・健全性の維持に努めている。

(ii) 「組織業務分掌及び職務権限規程」「決裁書取扱規程」等の社内規程を定めているほか、取締役の担当（分掌）を定め、権限の範囲と責任を明確にしている。また、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図っている。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) グループ経営の適正かつ効率的運営に資するため、子会社にも適用される「役職員行動規範」を定めているほか、子会社の経営については法令及び社内規程の定めるところにより、当社への定期的な報告を求めるとともに適切な管理・指導を行っている。
また、子会社の役職員のコンプライアンスに関する相談体制を社内規程に定め、当社に相談・通報の窓口を設けている。
 - (ii) グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、必要な是正を行っている。
 - (iii) グループの反社会的勢力排除に向けた基本方針として、「役職員行動規範」に「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、断固として拒絶する。」と定め、周知徹底を図っている。
- ヘ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 監査役は取締役会への出席及び必要に応じて重要な会議等へ出席し、取締役が担当する業務の執行状況の報告を受けている。
 - (ii) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役に報告することを義務付けている。
 - (iii) 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ト. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を図っている。
 - (ii) 監査役は、社内規程の定めるところにより、代表取締役との定期的会合を持つこと、監査役会への報告を求めること及び内部統制室との緊密な連係を保ち、必要に応じて内部統制室に調査を求めることができる。
 - (iii) 監査役会は、監査意見を作成する際、外部専門家に意見を求めることができる。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理基本規程を定め、予め当社におけるリスクを想定・分類し、個々のリスクに対応する責任者・組織体制を整備しております。特に、個人情報保護法の順守については、個人情報の保護に関する規程を定め、本社総務部が内部統制室と連係して日常の教育訓練を行っておりますが、広く順法経営の確立を図ることを目的にコンプライアンス・マニュアルを作成し、全従業員に周知するとともに、品質・環境マネジメントシステムの運用、教育等を通じて順法の精神を高めることとして社内教育を実施しております。

また、平成18年10月には、内部通報に関する規程を制定し、コンプライアンス経営の徹底を図っております。更に、法令等の改正のあった場合、その都度、コンプライアンス・マニュアル等を見直し、社内研修等により周知徹底に努めております。

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、業務監査として内部統制室2名が中心となり、業務執行の管理体制を確認するため、QMS（品質マネジメントシステム）と連係して年1回の監査を実施し、その内部監査状況を社長へ報告しております。当該監査における指摘事項は、社長より適宜内部統制室に連絡され、対応が指示されます。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従い、取締役の職務執行に関する業務監査及び会計監査人の独立性の監視などの監査を半期毎の年2回実施し、その監査状況を社長、内部統制室責任者等に報告しております。また、内部統制室は内部監査規程に基づき、監査役監査及び会計監査人監査との重複を避け、監査情報を交換するため、隨時、監査役又は会計監査人と連絡・調整を行い実施しています。

⑥ 会計監査人の状況

当社は、九段監査法人と会計監査契約を締結しております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士は、浅井万富氏、中村匡利氏の2名であります。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名を主たる構成員としております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、職務執行にあたり責任の明確化及び公正で透明度の高い経営を実現する目的として、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあつたては会社法に定める社外性の要件を満たすということだけでなく、株式会社東京証券取引所の基準を参考にしております。

社外取締役の状況については、社外取締役の南木通氏は、財務省、大学教授等での豊富な経験と弁護士として幅広い知識を有しております、有益な助言やコーポレート・ガバナンス強化が図れる者と判断し、社外取締役に選任いたしました。なお、一般株主との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役として独立性・中立性について十分に確保されていると判断しておりますので、独立役員として届出を致しております。

また、浜本涉氏は、当社の株式3.87%を保有する大株主かつ取引先である三井不動産株式会社に執行役員として勤務されておられます、主要株主（法人）の業務執行者の要件に該当しないとともに、また当社との取引においては、2014年度5月期の売上高の0.61%と軽微であることから、主要取引先に該当しないとの判断をしております。よって、業界での経験と幅広い知識を有し、当社の事業内容を熟知したうえで、有益な助言を得られることやコーポレート・ガバナンス強化が図れると考えられることから、社外取締役として選任いたしました。なお、一般株主との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役として独立性・中立性について十分に確保されていると判断しておりますので、独立役員として届出を致しております。

社外監査役の選任状況については、監査役の員数の半数に当たり、当社の経営を監視するうえで適正な員数と考えております。

非常勤監査役である岡田明氏は、中央三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）取締役副社長をはじめ数々の要職を歴任され、高い見識と豊富な経営経験を当社の経営に反映し、これまでに6年間当社の社外取締役として、独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をしていただいておりました。取締役会においては、会計監査人及び監査役による決算及び財務報告に係る内部統制に関する結果報告を受けており、また、内部統制室責任者からの内部監査及び業務監査の報告を適宜受けております。取締役会において当社のコーポレート・ガバナンス強化に資する適切かつ的確な意見を述べられており、当該意見は内部統制室に適宜伝えられ周知しております。これにより、当社の取締役会への監視体制は強化されております。

岡田明氏は、新日本管財株式会社代表取締役及び新日本ホームライフ株式会社の代表取締役であり、新日本リフォーム株式会社の取締役であります。なお、当社は新日本管財株式会社と本社社屋の管理委託契約があり、新日本リフォーム株式会社とは、本社社屋の事務所改修工事の取引があります。新日本ホームライフ株式会社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役である山口修氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務会計に関する知識に精通されており、独立した立場からの助言・提言をしていただいております。なお、山口修氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出を致しております。

社外監査役である伊禮竜之助氏は、弁護士資格を有しております、東京弁護士会に所属されております。人権擁護委員会副委員長を歴任され、現在はNPO法人市民生活安全保障研究会監事に就かれております。また、伊禮総合法律事務所では企業の顧問弁護士に就かれ、数々の訴訟等の経験を元に企業法務に精通されており、独立した立場からの助言・提言をしていただいております。

当社と伊禮総合法律事務所との間には、東京支店で発生している訴訟案件に関する委任契約が締結されております。

なお、社外取締役及び社外監査役の職務の遂行にあたって期待される役割を十分に發揮し得る環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任に付き、善意で且つ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

社外監査役は常勤監査役とともに取締役会に出席し、取締役から業務執行に関する報告を受けるなど、経営監視の強化に努めています。また、監査役監査に参加し、社外からの業務執行状況の監視にあたるほか、会計監査人、内部統制室、代表取締役、経理担当取締役及びその他の取締役等と相互に情報・意見交換を行い、必要に応じて特に専門的な見地からの助言もおこなっております、内部統制システムの強化が図られています。

(3) 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役 員 区 分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | | 対象となる役員の員数 (人) |
|----------------------|----------------|-----------------|---------------|-------|-------|-------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取 締 役 (社外取締役を除く。) | 93,003 | 65,036 | 15,136 | 5,200 | 7,631 | 7 |
| 監 査 役 (社外監査役を除く。) | 21,000 | 21,000 | — | — | — | 2 |
| 社 外 役 員 | 10,050 | 10,050 | — | — | — | 3 |
| 合 計 | 124,053 | 96,086 | 15,136 | 5,200 | 7,631 | 12 |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の支給額には、平成25年8月29日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）を含んでおります。上記退職慰労金は、第71回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給を承認した時に、長期未払退職金として計上されていた額から支出しております。

3. 上記報酬等の総額には、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会の決議に基づく、平成25年9月10日取締役会決議新株予約権（2013年度）割当に係る決議報酬費用が15,136千円含まれております。

4. 取締役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。なお、平成26年8月28日開催の第80回定時株主総会において、年額270百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

取締役の報酬等の決定基準は、取締役会規程に定められております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額48百万円以内と決議されております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及びその決定方法

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役規程及び監査役規程に規定する以下の内容で決定しております。

(i) 株主総会で決議された総額等の範囲内で、社長が次の事項を取締役会に諮って決定する。

(ii) 取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、会社の業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定する。

(iii) 監査役の報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役が協議して決定する。

(4) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 20銘柄

貸借対照表計上額の合計額 840,737千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|--------------------|------------|------------------|---------------------------|
| 三井不動産(株) | 100,000 | 286,300 | 主として取引先との関係強化のため保有しております。 |
| アジア航測(株) | 351,000 | 105,300 | 同上 |
| 昭和化学工業(株) | 118,274 | 37,611 | 同上 |
| (株)はせがわ | 38,000 | 25,460 | 同上 |
| いであ(株) | 29,000 | 23,084 | 同上 |
| (株)千葉銀行 | 30,000 | 19,170 | 同上 |
| 北沢産業(株) | 104,000 | 18,408 | 同上 |
| 高田機工(株) | 86,000 | 18,232 | 同上 |
| (株)南都銀行 | 30,000 | 11,250 | 同上 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 40,000 | 7,800 | 同上 |
| (株)ほくほくフィナンシャルグループ | 10,000 | 2,020 | 同上 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|---------------------|------------|------------------|--|
| 三井不動産(株) | 96,000 | 274,848 | 退職給付信託に拠出しており当社は議決権の行使に関する指図権を有しております。 |
| 三井住友トラストホールディングス(株) | 32,000 | 13,696 | 同上 |
| (株)ほくほくフィナンシャルグループ | 49,000 | 9,898 | 同上 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|--------------------|------------|------------------|---------------------------|
| 三井不動産(株) | 100,000 | 322,100 | 主として取引先との関係強化のため保有しております。 |
| アジア航測(株) | 351,000 | 149,175 | 同上 |
| (株)建設技術研究所 | 54,200 | 55,229 | 同上 |
| 昭和化学工業(株) | 120,006 | 39,362 | 同上 |
| いであ(株) | 29,000 | 38,860 | 同上 |
| (株)千葉銀行 | 30,000 | 19,830 | 同上 |
| 北沢産業(株) | 104,000 | 18,200 | 同上 |
| 高田機工(株) | 86,000 | 16,340 | 同上 |
| (株)南都銀行 | 30,000 | 11,760 | 同上 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 40,000 | 7,920 | 同上 |
| (株)ほくほくフィナンシャルグループ | 10,000 | 2,010 | 同上 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|---------------------|------------|------------------|--|
| 三井不動産(株) | 96,000 | 309,216 | 退職給付信託に拠出しており当社は議決権の行使に関する指図権を有しております。 |
| 三井住友トラストホールディングス(株) | 32,000 | 13,152 | 同上 |
| (株)ほくほくフィナンシャルグループ | 49,000 | 9,849 | 同上 |

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 | | | |
|---------|---------|------------------|------------------|---------------|---------------------|
| | | 貸借対照表 計上額の合計額 | 貸借対照表 計上額の合計額 | 受取配当金の 合計額 | 売却損益の 合計額 |
| 非上場株式 | — | — | — | — | — |
| 上記以外の株式 | 155,474 | 260,019 | 4,722 | 12,988 | △1,722 (△10,815) |

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

(5) 当社が定款において定めている事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ハ. 責任限定契約の内容

(i) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に發揮し得る環境を整備する目的で、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(ii) 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、社外取締役及び社外監査役の職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮し得る環境を整備する目的で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役と、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

二. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への還元を目的としております。

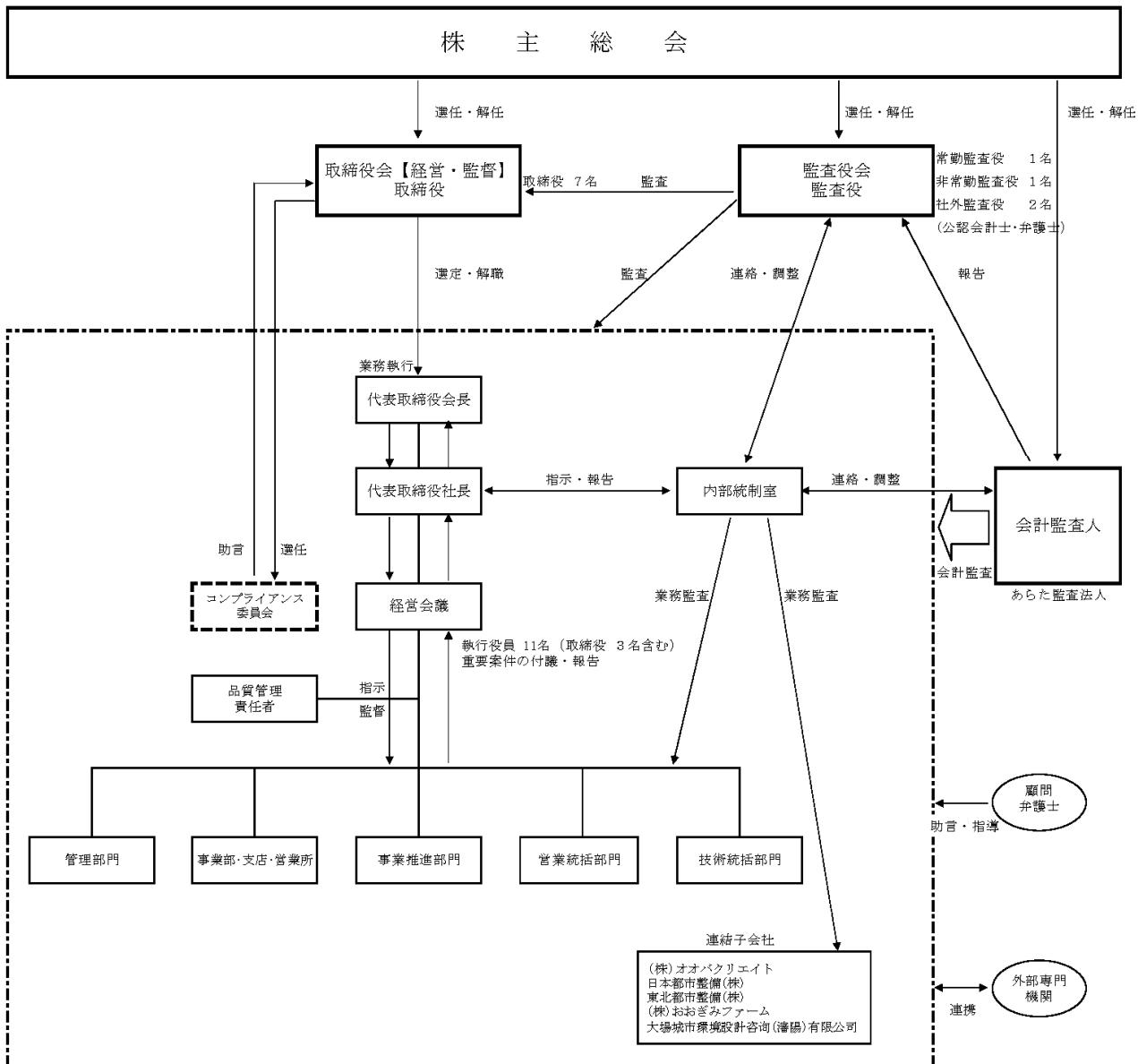
ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。

ヘ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

コーポレート・ガバナンス体制



内部統制室・・・社長直轄 全社業務監査担当
 コンプライアンス委員会・・・取締役を委員長とするメンバーで構成し、適宜開催
 管理部門・・・企画本部（総務部・人事部・財務経理部・計画部）
 事業部・支店・営業所・・・事業ソリューション部・震災復興事業本部
 　　・支店・営業所
 事業推進部門・・・新規事業推進部
 営業統括部門・・・営業本部
 技術統括部門・・・技術本部

連絡子会社
 (株)オオバクリエイト
 *当社設計業務の一部を委託しております
 日本都市整備(株)
 *神奈川県下の業務の一部を委託しております。
 東北都市整備(株)
 *宮城県、岩手県下の業務の一部を委託しております。
 (株)おおぎみファーム
 *沖縄県下の農作物の生産・販売事業
 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司
 *中華人民共和国での設計業務

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| | 監査証明業務に基づく 報酬（千円） | 非監査業務に基づく報 酬（千円） | 監査証明業務に基づく 報酬（千円） | 非監査業務に基づく報 酬（千円） |
| 提出会社 | 22,500 | — | 22,750 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 22,500 | — | 22,750 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。

以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）の財務諸表について、九段監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (平成26年5月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,447,000 | 1,443,378 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,176,762 | 2,531,566 |
| 未成業務支出金 | 1,506,673 | 1,478,166 |
| 販売用不動産 | ※1 371,627 | ※1 369,018 |
| 事業ソリューション業務支出金 | ※1 1,903,345 | ※1 1,991,344 |
| 繰延税金資産 | 5,008 | 6,973 |
| その他 | 72,204 | 69,482 |
| 貸倒引当金 | — | △92 |
| 流動資産合計 | <u>8,482,622</u> | <u>7,889,840</u> |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 2,298,347 | 2,500,902 |
| 減価償却累計額 | △1,434,876 | △1,488,514 |
| 建物及び構築物（純額） | ※1 863,470 | ※1 1,012,388 |
| 機械装置及び運搬具 | 605,111 | 684,434 |
| 減価償却累計額 | △499,646 | △502,575 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 105,465 | 181,859 |
| 土地 | ※1 1,196,600 | ※1 1,201,390 |
| 建設仮勘定 | 740 | — |
| その他 | 559,293 | 665,614 |
| 減価償却累計額 | △458,703 | △484,168 |
| その他（純額） | 100,589 | 181,445 |
| 有形固定資産合計 | <u>2,266,866</u> | <u>2,577,083</u> |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 70,099 | 67,491 |
| その他 | 2,315 | 500 |
| 無形固定資産合計 | <u>72,414</u> | <u>67,991</u> |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 870,400 | 1,100,757 |
| 長期保証金 | 135,342 | 149,365 |
| 破産更生債権等 | 278,946 | 95,515 |
| 繰延税金資産 | 5,487 | 5,718 |
| その他 | 56,711 | 89,057 |
| 貸倒引当金 | △257,184 | △95,223 |
| 投資その他の資産合計 | <u>1,089,703</u> | <u>1,345,190</u> |
| 固定資産合計 | <u>3,428,984</u> | <u>3,990,265</u> |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 31,763 | 19,691 |
| 繰延資産合計 | <u>31,763</u> | <u>19,691</u> |
| 資産合計 | <u>11,943,370</u> | <u>11,899,797</u> |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (平成26年5月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 696,921 | 952,788 |
| 短期借入金 | ※1 600,000 | ※1 50,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1 1,191,925 | ※1 1,223,289 |
| 1年内償還予定の社債 | 440,000 | 315,000 |
| 未払法人税等 | 67,215 | 60,442 |
| 未成業務受入金 | 1,050,935 | 1,177,878 |
| 繰延税金負債 | 650 | 819 |
| 賞与引当金 | 67,883 | 95,366 |
| 役員賞与引当金 | 23,150 | — |
| 受注損失引当金 | 1,191 | — |
| 災害損失引当金 | 41,078 | — |
| その他 | 294,485 | 443,013 |
| 流動負債合計 | <u>4,475,437</u> | <u>4,318,599</u> |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 735,000 | 420,000 |
| 長期借入金 | ※1 1,319,609 | ※1 1,257,121 |
| 繰延税金負債 | 208,452 | 239,533 |
| 退職給付引当金 | 630,736 | — |
| 退職給付に係る負債 | — | 830,895 |
| 長期未払退職金 | 55,494 | 49,080 |
| 環境対策引当金 | 12,908 | 12,908 |
| 資産除去債務 | 17,128 | 35,301 |
| その他 | 7,753 | 5,408 |
| 固定負債合計 | <u>2,987,081</u> | <u>2,850,248</u> |
| 負債合計 | <u>7,462,518</u> | <u>7,168,848</u> |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,131,733 | 2,131,733 |
| 資本剰余金 | 1,116,289 | 1,114,122 |
| 利益剰余金 | 1,141,887 | 1,564,792 |
| 自己株式 | △115,171 | △108,253 |
| 株主資本合計 | <u>4,274,739</u> | <u>4,702,394</u> |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 183,821 | 236,456 |
| 為替換算調整勘定 | 3,932 | 6,050 |
| 退職給付に係る調整累計額 | — | △242,203 |
| その他の包括利益累計額合計 | <u>187,754</u> | <u>303</u> |
| 新株予約権 | 14,771 | 24,811 |
| 少数株主持分 | 3,588 | 3,440 |
| 純資産合計 | <u>4,480,852</u> | <u>4,730,948</u> |
| 負債純資産合計 | <u>11,943,370</u> | <u>11,899,797</u> |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 建設コンサルタント業務売上高 | 10,762,396 | 12,661,503 |
| 事業ソリューション業務売上高 | 1,549,798 | 1,451,420 |
| 売上高合計 | 12,312,194 | 14,112,923 |
| 売上原価 | | |
| 建設コンサルタント業務売上原価 | ※1 8,276,139 | ※1 9,786,183 |
| 事業ソリューション業務売上原価 | ※2 1,487,249 | ※2 1,333,004 |
| 売上原価合計 | 9,763,388 | 11,119,188 |
| 売上総利益 | | |
| 建設コンサルタント業務売上総利益 | 2,486,257 | 2,875,320 |
| 事業ソリューション業務売上総利益 | 62,548 | 118,415 |
| 売上総利益合計 | 2,548,805 | 2,993,735 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 営業利益 | ※3,※4 2,231,667 | ※3,※4 2,410,535 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,386 | 1,881 |
| 受取配当金 | 18,611 | 18,932 |
| 受取保険金及び配当金 | 7,960 | 15,948 |
| 投資有価証券売却益 | ※5 21,609 | ※5 15,204 |
| 受取品貸料 | 27,388 | 45,619 |
| 受取遅延損害金 | 18,704 | 39 |
| 償却債権取立益 | 6,666 | — |
| その他 | 46,186 | 29,891 |
| 営業外収益合計 | 148,514 | 127,516 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 83,596 | 75,679 |
| 社債利息 | 14,552 | 11,018 |
| 社債発行費償却 | 12,830 | 12,072 |
| その他 | 5,571 | 1,398 |
| 営業外費用合計 | 116,550 | 100,169 |
| 経常利益 | 349,102 | 610,547 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 3,674 | 21,125 |
| 特別利益合計 | <u>3,674</u> | <u>21,125</u> |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※6 237 | ※6 1,845 |
| 減損損失 | ※7 14,278 | ※7 1,815 |
| 投資有価証券売却損 | 180 | 2,082 |
| 投資有価証券評価損 | — | 10,815 |
| 災害による損失 | ※8 41,078 | — |
| 特別損失合計 | <u>55,774</u> | <u>16,558</u> |
| 税金等調整前当期純利益 | <u>297,002</u> | <u>615,115</u> |
| 法人税、住民税及び事業税 | 63,747 | 78,824 |
| 法人税等調整額 | 3,864 | 23,535 |
| 法人税等合計 | 67,612 | 102,360 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | <u>229,389</u> | <u>512,754</u> |
| 少数株主利益 | 211 | 13 |
| 当期純利益 | <u>229,178</u> | <u>512,741</u> |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 229,389 | 512,754 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 305,127 | 52,634 |
| 為替換算調整勘定 | 2,919 | 2,117 |
| その他の包括利益合計 | <hr/> ※1 308,047 | <hr/> ※1 54,752 |
| 包括利益 | <hr/> 537,437 | <hr/> 567,507 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 537,226 | 567,493 |
| 少数株主に係る包括利益 | 211 | 13 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,131,733 | 1,109,823 | 963,973 | △246,291 | 3,959,238 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △51,265 | | △51,265 |
| 当期純利益 | | | 229,178 | | 229,178 |
| 自己株式の取得 | | | | △181 | △181 |
| 自己株式の処分 | | 6,466 | | 131,301 | 137,768 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 6,466 | 177,913 | 131,119 | 315,500 |
| 当期末残高 | 2,131,733 | 1,116,289 | 1,141,887 | △115,171 | 4,274,739 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|--------|--------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | △121,306 | 1,012 | — | △120,293 | 15,742 | 3,537 | 3,858,224 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △161 | △51,426 |
| 当期純利益 | | | | | | | 229,178 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △181 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 137,768 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 305,127 | 2,919 | — | 308,047 | △971 | 211 | 307,288 |
| 当期変動額合計 | 305,127 | 2,919 | — | 308,047 | △971 | 50 | 622,627 |
| 当期末残高 | 183,821 | 3,932 | — | 187,754 | 14,771 | 3,588 | 4,480,852 |

当連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,131,733 | 1,116,289 | 1,141,887 | △115,171 | 4,274,739 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △89,836 | | △89,836 |
| 当期純利益 | | | 512,741 | | 512,741 |
| 自己株式の取得 | | | | △394 | △394 |
| 自己株式の処分 | | △2,167 | | 7,312 | 5,145 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △2,167 | 422,904 | 6,918 | 427,655 |
| 当期末残高 | 2,131,733 | 1,114,122 | 1,564,792 | △108,253 | 4,702,394 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|--------|--------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 183,821 | 3,932 | — | 187,754 | 14,771 | 3,588 | 4,480,852 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △161 | △89,997 |
| 当期純利益 | | | | | | | 512,741 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △394 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 5,145 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 52,634 | 2,117 | △242,203 | △187,450 | 10,040 | 13 | △177,397 |
| 当期変動額合計 | 52,634 | 2,117 | △242,203 | △187,450 | 10,040 | △147 | 250,096 |
| 当期末残高 | 236,456 | 6,050 | △242,203 | 303 | 24,811 | 3,440 | 4,730,948 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 297,002 | 615,115 |
| 減価償却費 | 121,032 | 166,393 |
| 繰延資産償却額 | 12,830 | 12,072 |
| 固定資産除却損 | 237 | 1,845 |
| 貸倒損失 | — | 16,500 |
| 受注損失引当金の増減額（△は減少） | 1,191 | △1,191 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △30,545 | △4,390 |
| 退職給付引当金の増減額（△は減少） | 80,480 | — |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | — | △42,044 |
| 災害損失 | 41,078 | — |
| 株式報酬費用 | 6,943 | 15,136 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 67,883 | 27,077 |
| 役員賞与引当金の増減額（△は減少） | 23,150 | △23,150 |
| 災害損失引当金の増減額（△は減少） | △9,000 | △41,078 |
| 受取利息及び受取配当金 | △19,998 | △20,814 |
| 支払利息 | 98,148 | 86,698 |
| 投資有価証券売却損益（△は益） | △25,103 | △34,247 |
| 投資有価証券評価損益（△は益） | — | 10,815 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | △835,950 | 654,648 |
| 未成業務受入金の増減額（△は減少） | 677,868 | 126,943 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | △90,780 | △57,503 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 258,702 | 255,866 |
| その他 | 78,284 | 158,603 |
| 小計 | 753,454 | 1,923,295 |
| 利息及び配当金の受取額 | 20,564 | 19,175 |
| 利息の支払額 | △96,528 | △88,874 |
| 法人税等の支払額 | △53,513 | △86,612 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 623,977 | 1,766,984 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △220,573 | △421,020 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △17,927 | △23,516 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △352,180 | △835,767 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 696,856 | 687,236 |
| 貸付けによる支出 | — | △41,320 |
| 貸付金の回収による収入 | 4,334 | 1,696 |
| その他 | △3,954 | △29,194 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 106,554 | △661,885 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | △691,600 | △550,000 |
| 社債の償還による支出 | △495,000 | △440,000 |
| 社債の発行による収入 | 582,450 | — |
| 長期借入れによる収入 | 1,720,000 | 1,370,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,180,099 | △1,401,123 |
| 自己株式の処分による収入 | 129,854 | — |
| 自己株式の取得による支出 | △181 | △394 |
| 新株予約権の発行による収入 | — | 49 |
| 配当金の支払額 | △51,632 | △89,069 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △161 | △161 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | <hr/> 13,630 | <hr/> △1,110,699 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 5,283 | 1,978 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 749,445 | △3,621 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 697,554 | 1,447,000 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 1,447,000 | ※1 1,443,378 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

(2) 連結子会社の名称

株式会社オオバクリエイト

日本都市整備株式会社

東北都市整備株式会社

株式会社おおぎみファーム

大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を採用しております。

連結子会社のうち、大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を採用しております。

ただし、同決算日及び仮決算日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産の評価基準及び評価方法

・未成業務支出金

主として個別法による原価法によっております。

・販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

・事業ソリューション業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

②有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

・当社

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物（建物附属設備を除く）以外は定率法によっております。

・連結子会社

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

②無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

④受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

⑤災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等に備えるため、翌連結会計年度に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

⑥環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

・売上高及び売上原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

②その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

③ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

資金調達取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要なつど取締役会に報告することで行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資等であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

②支払利息の原価算入

事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発中のものに限り、取得原価に算入しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が830,895千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が242,203千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は13.45円減少しております。

(未適用の会計基準等)

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）

・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定期

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年5月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた85,227千円は、「株式報酬費用」6,943千円、「その他」78,284千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (平成26年5月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 販売用不動産 | 140,457千円 | 140,457千円 |
| 事業ソリューション業務支出金 | 912,036 | 912,036 |
| 建物及び構築物 | 509,871 | 486,011 |
| 土地 | 855,415 | 855,415 |
| 計 | 2,417,780 | 2,393,920 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (平成26年5月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 50,000千円 | 50,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 157,600 | 228,400 |
| 長期借入金 | 254,400 | 406,000 |
| 計 | 462,000 | 684,400 |

※2 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な資金調達を行うため、取引銀行等11社（前連結会計年度は取引銀行等12社）と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (平成26年5月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 4,500,000千円 | 4,000,000千円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 4,500,000 | 4,000,000 |

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日) |
|--|--|
| 1,191千円 | △1,191千円 |

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日) |
|--|--|
| 422千円 | 620千円 |

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日) |
|--|--|
| 給料及び手当 | 1,079,854千円 |

1,163,731千円

※4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日) |
|--|--|
| 109,368千円 | 103,196千円 |

※5 市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日) |
|--|--|
| 建物及び構築物 | - 千円 |
| 機械装置及び運搬具 | - 千円 |
| 有形固定資産「その他」 | 237千円 |
| 計 | 237千円 |
| | 1,208千円 |
| | 20千円 |
| | 616千円 |
| | 1,845千円 |

※7 減損損失

当社グループは以下の減損損失を計上しました。

前連結会計年度

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-----------------|-------|--------------------|
| 東京都目黒区（本社・東京支店） | 事業用資産 | 無形固定資産「その他」（電話加入権） |
| 愛知県名古屋市（名古屋支店） | 同上 | 同上 |
| 大阪府大阪市（大阪支店） | 同上 | 同上 |
| 宮城県仙台市（東北支店） | 同上 | 同上 |

電話加入権は、市場価格が帳簿価額に対して著しく下落しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額14,278千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額であり、算定方法は財産評価基本通達によっております。

当連結会計年度

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------------------|-------|--------------------|
| 東京都目黒区（株オオバクリエイト） | 事業用資産 | 無形固定資産「その他」（電話加入権） |
| 神奈川県横浜市（日本都市整備株） | 同上 | 同上 |

電話加入権は、市場価格が帳簿価額に対して著しく下落しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,815千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額であり、算定方法は財産評価基本通達によっております。

※8 災害による損失

前連結会計年度において、東日本大震災により蒙った資産の修繕費用等を計上しております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 410,735千円 | 92,400千円 |
| 組替調整額 | △25,103 | △34,247 |
| 税効果調整前 | 385,632 | 58,152 |
| 税効果額 | △80,504 | △5,517 |
| その他有価証券評価差額金 | 305,127 | 52,634 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 2,919 | 2,117 |
| その他の包括利益合計 | 308,047 | 54,752 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|--------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 18,739 | — | — | 18,739 |
| 合計 | 18,739 | — | — | 18,739 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) 1、2 | 1,650 | 1 | 880 | 771 |
| 合計 | 1,650 | 1 | 880 | 771 |

(注) 1. 自己株式の普通株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の普通株式の減少880千株は、第三者割当による自己株式の処分628千株、退任取締役の2011年度新株予約権の権利行使及び取締役の第3回新株予約権の権利行使による減少252千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|---------------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | — | — | — | 14,771 |
| 合計 | — | — | — | — | — | — | 14,771 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成24年8月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 51,265 | 3.0 | 平成24年5月31日 | 平成24年8月31日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成25年8月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 89,836 | 利益剰余金 | 5.0 | 平成25年5月31日 | 平成25年8月30日 |

当連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|--------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 18,739 | — | — | 18,739 |
| 合計 | 18,739 | — | — | 18,739 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) 1、2 | 771 | 1 | 49 | 724 |
| 合計 | 771 | 1 | 49 | 724 |

(注) 1. 自己株式の普通株式の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の減少49千株は、退任取締役の2011年度新株予約権及び2012年度新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|---------------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | — | — | — | 24,811 |
| 合計 | — | — | — | — | — | — | 24,811 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年8月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 89,836 | 5.0 | 平成25年5月31日 | 平成25年8月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成26年8月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 126,099 | 利益剰余金 | 7.0 | 平成26年5月31日 | 平成26年8月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 1,447,000千円 | 1,443,378千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | — | — |
| 現金及び現金同等物 | 1,447,000千円 | 1,443,378千円 |

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金の範囲内に限定し、また、資金調達については銀行借入及び無担保社債の発行によっております。デリバティブは、投機的な目的で取引を行わない方針で主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権（受取手形及び売掛金）は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建て営業債権は為替変動リスクに晒されております。投資有価証券のほとんどが株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。営業債務（買掛金）は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。資金調達は当社が行っており、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金と社債発行は主に設備投資にかかった調達資金の借換えです。長期借入金の一部について、支払利息の変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。金利スワップ取引は期日前返済を行う場合に市場金利の変動によるリスクに晒されます。なお、金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるために、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先与信管理規程及びリスク管理基本規程に沿って契約不履行等に係るリスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の運用は、「有価証券の運用及び売買損益の会計処理に関する内規」に従い限定的なリスクの範囲内で行っております。上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

金利スワップ取引は社内規程に基づき厳格に取引及びリスク管理の運営を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成25年5月31日）

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 1,447,000 | 1,447,000 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,176,762 | 3,176,496 | △265 |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 710,449 | 710,449 | — |
| (4) 長期保証金 | 29,104 | | |
| 貸倒引当金（△） | △104 | | |
| 差　　引 | 29,000 | 29,000 | — |
| (5) 破産更生債権等 | 278,946 | | |
| 貸倒引当金（△） | △257,079 | | |
| 差　　引 | 21,866 | 21,866 | — |
| (6) 買掛金 | 696,921 | 696,921 | — |
| (7) 短期借入金 | 600,000 | 600,000 | — |
| (8) 未払法人税等 | 67,215 | 67,215 | — |
| (9) 社債 | | | |
| （1年内償還予定の社債含む） | 1,175,000 | 1,177,846 | 2,846 |
| (10) 長期借入金 | 2,511,534 | 2,511,411 | △122 |
| （1年内返済予定の長期借入金含む） | | | |

当連結会計年度（平成26年5月31日）

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 1,443,378 | 1,443,378 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,531,566 | 2,531,497 | △69 |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 940,806 | 940,806 | — |
| (4) 長期保証金 | 29,104 | | |
| 貸倒引当金（△） | △104 | | |
| 差　　引 | 29,000 | 29,000 | — |
| (5) 破産更生債権等 | 95,515 | | |
| 貸倒引当金（△） | △95,118 | | |
| 差　　引 | 396 | 396 | — |
| (6) 買掛金 | 952,788 | 952,788 | — |
| (7) 短期借入金 | 50,000 | 50,000 | — |
| (8) 未払法人税等 | 60,442 | 60,442 | — |
| (9) 社債 | | | |
| （1年内償還予定の社債含む） | 735,000 | 735,796 | 796 |
| (10) 長期借入金 | 2,480,411 | 2,489,790 | 9,379 |
| （1年内返済予定の長期借入金含む） | | | |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利子率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期保証金

長期保証金の時価については、当該取引相場の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権については、回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しております、当該価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債（1年内償還予定の社債含む）

社債（1年内償還予定の社債含む）の時価については、元利金の合計額を同様の直近の新規社債発行時の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一緒にして処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (平成26年5月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| その他有価証券（非上場株式） | 159,950 | 159,950 |
| 長期保証金（敷金等） | 106,237 | 120,260 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」及び「(4) 長期保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年5月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 1,447,000 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 3,165,938 | 10,823 | — | — |
| 合計 | 4,612,939 | 10,823 | — | — |

当連結会計年度（平成26年5月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 1,443,378 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 2,526,759 | 4,806 | — | — |
| 合計 | 3,970,138 | 4,806 | — | — |

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年5月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 短期借入金 | 600,000 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 440,000 | 315,000 | 210,000 | 150,000 | 60,000 | — |
| 長期借入金 | 1,191,925 | 821,825 | 387,435 | 70,935 | 26,435 | 12,977 |
| 合計 | 2,231,925 | 1,136,825 | 597,435 | 220,935 | 86,435 | 12,977 |

当連結会計年度（平成26年5月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 短期借入金 | 50,000 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 315,000 | 210,000 | 150,000 | 60,000 | — | — |
| 長期借入金 | 1,223,289 | 788,899 | 276,309 | 118,935 | 61,435 | 11,541 |
| 合計 | 1,588,289 | 998,899 | 426,309 | 178,935 | 61,435 | 11,541 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年5月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|------------------------|---------|----------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 565,409 | 289,251 | 276,158 |
| | (2) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 565,409 | 289,251 | 276,158 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 145,040 | 156,873 | △11,833 |
| | (2) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 145,040 | 156,873 | △11,833 |
| 合計 | | 710,449 | 446,124 | 264,325 |

当連結会計年度（平成26年5月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|------------------------|---------|----------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 670,516 | 312,042 | 358,474 |
| | (2) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 670,516 | 312,042 | 358,474 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 270,289 | 306,285 | △35,996 |
| | (2) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 270,289 | 306,285 | △35,996 |
| 合計 | | 940,806 | 618,328 | 322,478 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|--------------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 672,779 | 24,119 | 180 |
| (2) 債券 社債 | 21,664 | 1,164 | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 694,443 | 25,283 | 180 |

当連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|--------------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 681,440 | 36,108 | 2,082 |
| (2) 債券 社債 | 6,426 | 221 | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 687,866 | 36,330 | 2,082 |

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について10,815千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、前連結会計年度においては、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年5月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|-----------------|-----------------------|---------|--------------|---------------------|------------|
| 金利スワップの特例 処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 494,000 | 262,400 | (注) |
| | 合計 | | 494,000 | 262,400 | |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年5月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|-----------------|-----------------------|---------|--------------|---------------------|------------|
| 金利スワップの特例 処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 710,602 | 378,264 | (注) |
| | 合計 | | 710,602 | 378,264 | |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主として「退職金規程」及び「退職年金規程」に基づいて退職金を支給しております。

当社グループは、主として確定給付企業年金制度を採用しております。

当社グループは、主として全国測量業厚生年金基金（総合設立型）に加入しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

| | |
|----------------|------------|
| 年金資産の額 | 146,037百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 162,741百万円 |
| 差引額 | △16,703百万円 |

(2) 制度全体に占める当社グループの割合（平成24年3月分）

- ①掛金拠出金 2.32%
- ②加入人数 1.95%
- ③給与総額 2.34%

(注) 単月の情報であります。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,354百万円及び不足金7,350百万円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|--|------------|
| (1) 退職給付債務（千円） | △3,046,434 |
| (2) 年金資産（千円） | 1,550,336 |
| (3) 退職給付信託（千円） | 752,462 |
| (4) 未積立退職給付債務(1) + (2) + (3) (千円) | △743,636 |
| (5) 会計基準変更時差異の未処理額（千円） | 285,946 |
| (6) 未認識数理計算上の差異（千円） | △105,309 |
| (7) 未認識過去勤務債務（債務の減額）(千円) | △67,738 |
| (8) 連結貸借対照表計上額純額(4) + (5) + (6) + (7) (千円) | △630,736 |
| (9) 前払年金費用（千円） | — |
| (10) 退職給付引当金(8) - (9) (千円) | △630,736 |

(注)日本都市整備㈱は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|--|---------|
| (1) 勤務費用（千円） | 140,050 |
| (2) 利息費用（千円） | 76,350 |
| (3) 期待運用収益（減算）(千円) | △48,790 |
| (4) 会計基準変更時差異の費用処理額（千円） | 142,973 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額（千円） | 91,509 |
| (6) 過去勤務債務の費用処理額（千円） | △36,051 |
| (7) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) (千円) | 366,041 |

(注) 上記のほか厚生年金基金掛金等124,543千円があります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.5%

(3) 期待運用收益率

3.0%

(4) 会計基準変更時差異の処理年数

15年（定額法により按分した額を費用処理しております。）

(5) 過去勤務費用の額の処理年数

7年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(6) 数理計算上の差異の処理年数

11年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）

当連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、主として資格等級ごとに定める資格等級ポイントと勤続年数ごとに定める勤続ポイントを累積したポイントに基づいた一時金又は年金を支給します。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しております、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,046,434千円 |
| 勤務費用 | 142,573 |
| 利息費用 | 75,888 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 357,386 |
| 退職給付の支払額 | △202,884 |
| その他 | 23,172 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,442,571 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------|
| 年金資産の期首残高 | 2,302,799千円 |
| 期待運用収益 | 69,083 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 132,741 |
| 事業主からの拠出額 | 309,751 |
| 退職給付の支払額 | △202,700 |
| 年金資産の期末残高 | 2,611,675 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|-------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 3,442,571千円 |
| 年金資産 | △2,611,675 |
| | 830,895 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | — |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 830,895 |
| | |
| 退職給付に係る負債 | 830,895 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 830,895 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|-----------|
| 勤務費用 | 142,573千円 |
| 利息費用 | 75,888 |
| 期待運用収益 | △69,083 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 131,392 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △36,051 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 244,719 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

| |
|--|
| 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 |
| 未認識過去勤務費用 |
| 未認識数理計算上の差異 |
| 合 計 |

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

| |
|----------------------------------|
| 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 |
| 債券 |
| 株式 |
| 一般勘定 |
| その他 |
| 合 計 |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が33.0%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.1%

長期期待運用収益率 3.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、137百万円ありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

| | |
|----------------|------------|
| 年金資産の額 | 159,598百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 172,429百万円 |
| 差引額 | △12,830百万円 |

(2) 制度全体に占める当社グループの割合（平成25年3月分）

①掛金拠出金 2.56%

②加入人数 2.19%

③給与総額 2.65%

(注) 単月の情報であります。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,411百万円及び不足金4,419百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年以内の元利均等定率償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金20百万円を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金4,419百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 12,765 | 15,136 |

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 平成20年 第3回 ストック・オプション | 2011年度 ストック・オプション | 2012年度 ストック・オプション | 2013年度 ストック・オプション |
|--------------------------------|---|--|--|--|
| 付与対象者の区分 及び人数 | 取締役 6名 | 取締役 6名 | 取締役 6名 | 取締役 4名 |
| 株式の種類別のス トック・オプショ ンの数（注） | 普通株式 320,000株 | 普通株式 71,000株 | 普通株式 53,000株 | 普通株式 88,000株 |
| 付与日 | 平成20年9月12日 | 平成23年9月9日 | 平成24年9月14日 | 平成25年9月13日 |
| 権利行使条件 | <p>①新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任せた場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②その他権利行使の条件は、平成20年8月28日開催の当社第74回定時株主総会決議及び当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> | <p>①新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権行使することができる。</p> <p>②新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> i 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。 ii 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。 iii 相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。 | <p>①新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権行使することができる。</p> <p>②新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> i 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。 ii 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。 iii 相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。 | <p>①新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権行使することができる。</p> <p>②新株予約権が、乙の法定相続人のうち配偶者又は二親等以内の親族の1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> i 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。 ii 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。 iii 相続承継人は、乙が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。 |
| 権利確定条件 | — | — | — | — |
| 対象勤務期間 | — | — | — | — |
| 権利行使期間 | 自平成22年9月12日 至平成30年8月28日 | 自平成23年9月9日 至平成53年9月8日 | 自平成24年9月14日 至平成54年9月13日 | 自平成25年9月13日 至平成55年9月12日 |

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 平成20年 第3回 ストック・オプション | 2011年度 ストック・オプション | 2012年度 ストック・オプション | 2013年度 ストック・オプション |
|-----------|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — | — |
| 付与 | — | — | — | 88,000 |
| 失効 | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | 88,000 |
| 未確定残 | — | — | — | — |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 70,000 | 69,000 | 53,000 | — |
| 権利確定 | — | — | — | 88,000 |
| 権利行使 | — | 27,000 | 22,000 | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 未行使残 | 70,000 | 42,000 | 31,000 | 88,000 |

② 単価情報

| | 平成20年 第3回 ストック・オプション | 2011年度 ストック・オプション | 2012年度 ストック・オプション | 2013年 ストック・オプション |
|--------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 120 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | 130 | 224 | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 31 | 82 | 131 | 172 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2013年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

| | 2013年度ストック・オプション |
|---------------|------------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 48.9% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 6.0年 |
| 予想配当 (注) 3 | 5円／株 |
| 無リスク利子率 (注) 4 | 0.33% |

(注) 1. 2013年度ストック・オプションについては、平成19年9月10日から平成25年9月9日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 評価時点における付与対象者の予想在任期間を見積もっております。
3. 直近の年間配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (平成26年5月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 92,087千円 | 34,638千円 |
| 退職給付引当金 | 518,814 | 503,834 |
| 長期未払退職金 | 20,321 | 17,497 |
| 未払事業税 | 5,985 | 6,530 |
| 未払事業所税 | 3,302 | 3,185 |
| 投資有価証券評価減損 | 42,030 | 35,045 |
| 投資有価証券売却益 | — | 5,285 |
| 預託保証金評価損 | 623 | 356 |
| 販売用不動産評価減損 | 18,640 | 16,085 |
| 業務整理損 | 18,451 | 18,451 |
| 減損損失 | 144,096 | 144,376 |
| 災害による損失 | 591 | — |
| 資産除去債務 | 7,750 | 14,614 |
| 税務上の繰越欠損金 | 121,708 | 24,122 |
| その他有価証券評価差額金 | 11 | — |
| その他 | 55,718 | 52,818 |
| 繰延税金資産 小計 | 1,050,134 | 876,842 |
| 評価性引当額 | △1,039,637 | △864,149 |
| 繰延税金資産 合計 | 10,496 | 12,692 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 80,515 | 86,022 |
| 退職給付信託設定益 | 125,617 | 125,617 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 2,320 | 8,439 |
| 特別償却準備金 | — | 19,454 |
| 未収受取配当金 | 650 | 819 |
| 繰延税金負債 合計 | 209,102 | 240,352 |
| 繰延税金負債の純額 | 198,606 | 227,660 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (平成26年5月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 38.01% | 35.64% |
| (調整) | | |
| 住民税等均等割額 | 13.89 | 6.99 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.64 | △0.81 |
| 交際費等の損金不算入額 | 5.14 | 2.30 |
| 役員給与損金不算入額 | — | 0.33 |
| 評価性引当額の増減 | △32.34 | △28.53 |
| 適用税率差異 | △1.21 | — |
| その他 | 1.91 | 0.72 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.76 | 16.64 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に支店事務所ビルの賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～50年と見積り、割引率は1.010～1.025%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 14,330千円 | 17,128千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 2,420 | 17,694 |
| 時の経過による調整額 | 377 | 478 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | — | — |
| その他増減額(△は減少) | — | — |
| 期末残高 | 17,128 | 35,301 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自平成24年6月1日 至平成25年5月31日）及び当連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

当社グループは、調査測量・情報業務、環境業務、街づくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----------|------------|
| 財務省 | 1,527,742 | —— |
| 石巻市 | 1,376,647 | —— |

当連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年6月1日 至平成25年5月31日）

当連結会計年度において、14,278千円の減損損失を計上しております。

なお、当社グループは、調査測量・情報業務、環境業務、街づくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、関連するセグメント名については記載しておりません。

当連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

当連結会計年度において、1,815千円の減損損失を計上しております。

なお、当社グループは、調査測量・情報業務、環境業務、街づくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、関連するセグメント名については記載しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年6月1日 至平成25年5月31日）及び当連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年6月1日 至平成25年5月31日）及び当連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成24年6月1日 至平成25年5月31日）及び当連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 1 株当たり純資産額 | 248.37円 | 261.05円 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 13.04円 | 28.48円 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 | 12.90円 | 28.20円 |

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) |
|---|--|--|
| 1 株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益金額（千円） | 229,178 | 512,741 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円） | 229,178 | 512,741 |
| 期中平均株式数（千株） | 17,571 | 18,002 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 | | |
| 普通株式増加数（千株） | 190 | 181 |
| (うち新株予約権（千株）) | (190) | (181) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | ———— | ———— |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------|-----------|---------------------|------------------------|----------------------|--------|----|---------------------|
| 株式会社オオバ | 第9回無担保社債 | 平成年月日 20. 9. 30 | 20,000 (20,000) | — (—) | 1.5 | なし | 平成年月日 25. 9. 30 |
| 株式会社オオバ | 第10回無担保社債 | 平成年月日 20. 9. 30 | 30,000 (30,000) | — (—) | 1.5 | なし | 平成年月日 25. 9. 30 |
| 株式会社オオバ | 第12回無担保社債 | 平成年月日 21. 9. 30 | 90,000 (60,000) | 30,000 (30,000) | 0.9 | なし | 平成年月日 26. 9. 30 |
| 株式会社オオバ | 第13回無担保社債 | 平成年月日 21. 9. 30 | 135,000 (90,000) | 45,000 (45,000) | 1.3 | なし | 平成年月日 26. 9. 30 |
| 株式会社オオバ | 第14回無担保社債 | 平成年月日 22. 10. 1 | 150,000 (60,000) | 90,000 (60,000) | 0.6 | なし | 平成年月日 27. 9. 30 |
| 株式会社オオバ | 第15回無担保社債 | 平成年月日 23. 10. 7 | 210,000 (60,000) | 150,000 (60,000) | 0.6 | なし | 平成年月日 28. 9. 30 |
| 株式会社オオバ | 第16回無担保社債 | 平成年月日 24. 11. 5 | 270,000 (60,000) | 210,000 (60,000) | 0.5 | なし | 平成年月日 29. 9. 29 |
| 株式会社オオバ | 第17回無担保社債 | 平成年月日 24. 11. 30 | 270,000 (60,000) | 210,000 (60,000) | 0.8 | なし | 平成年月日 29. 11. 30 |
| 合計 | — | — | 1,175,000 (440,000) | 735,000 (315,000) | — | — | — |

(注) 1. ()内書は、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 315,000 | 210,000 | 150,000 | 60,000 | — |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 600,000 | 50,000 | 0.710 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,191,925 | 1,223,289 | 1.563 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 836 | 836 | — | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 1,319,609 | 1,257,121 | 1.581 | 平成27年～平成45年 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 2,717 | 1,881 | — | 平成27年～平成29年 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 3,115,087 | 2,533,128 | — | — |

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 788,899 | 276,309 | 118,935 | 61,435 |
| リース債務 | 836 | 836 | 209 | — |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---|----------|-----------|-----------|------------|
| 売上高（千円） | 632,664 | 3,876,969 | 4,845,718 | 14,112,923 |
| 税金等調整前四半期純損失金額 (△) 又は税金等調整前当期純利益金額（千円） | △400,773 | △420,271 | △765,417 | 615,115 |
| 四半期純損失金額(△)又は当期純利益金額（千円） | △398,320 | △427,173 | △772,774 | 512,741 |
| 1株当たり四半期純損失金額 (△) 又は1株当たり当期純利益金額（円） | △22.17 | △23.74 | △42.93 | 28.48 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|--------|-------|--------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)（円） | △22.17 | △1.60 | △19.18 | 71.36 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年5月31日) | 当事業年度 (平成26年5月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,389,044 | 1,392,071 |
| 受取手形 | 16,425 | 9,682 |
| 売掛金 | ※3 2,914,530 | ※3 2,166,764 |
| 未成業務支出金 | 1,418,487 | 1,372,685 |
| 販売用不動産 | ※1 371,627 | ※1 369,018 |
| 事業ソリューション業務支出金 | ※1 1,903,345 | ※1 1,991,344 |
| 前払費用 | 54,480 | 51,765 |
| 関係会社短期貸付金 | — | 200,000 |
| その他 | ※3 16,491 | ※3 17,660 |
| 貸倒引当金 | — | △92 |
| 流動資産合計 | <u>8,084,433</u> | <u>7,570,901</u> |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2,296,375 | 2,354,591 |
| 減価償却累計額 | △1,433,553 | △1,487,137 |
| 建物（純額） | ※1 862,822 | ※1 867,453 |
| 機械及び装置 | 573,564 | 657,925 |
| 減価償却累計額 | △473,673 | △486,409 |
| 機械及び装置（純額） | 99,890 | 171,515 |
| 車両運搬具 | 19,547 | 19,547 |
| 減価償却累計額 | △13,973 | △16,070 |
| 車両運搬具（純額） | 5,574 | 3,476 |
| 工具、器具及び備品 | 495,371 | 559,471 |
| 減価償却累計額 | △436,743 | △462,920 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 58,627 | 96,550 |
| 土地 | ※1 1,181,600 | ※1 1,186,390 |
| 建設仮勘定 | 740 | — |
| その他 | 40,500 | 40,500 |
| その他（純額） | 40,500 | 40,500 |
| 有形固定資産合計 | <u>2,249,755</u> | <u>2,365,887</u> |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 68,736 | 63,205 |
| その他 | 444 | 444 |
| 無形固定資産合計 | <u>69,180</u> | <u>63,649</u> |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年5月31日) | 当事業年度 (平成26年5月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 870,060 | 1,100,757 |
| 関係会社株式 | 210,054 | 210,054 |
| 長期貸付金 | — | 41,320 |
| 従業員長期貸付金 | 25,838 | 24,141 |
| 破産更生債権等 | 278,946 | 95,515 |
| 長期前払費用 | 645 | 554 |
| 長期保証金 | 125,937 | 126,809 |
| 役員及び従業員保険掛金 | 26,764 | 19,383 |
| その他 | 3,111 | 3,571 |
| 貸倒引当金 | △257,184 | △95,223 |
| 投資その他の資産合計 | <u>1,284,173</u> | <u>1,526,884</u> |
| 固定資産合計 | <u>3,603,109</u> | <u>3,956,421</u> |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 31,763 | 19,691 |
| 繰延資産合計 | <u>31,763</u> | <u>19,691</u> |
| 資産合計 | <u>11,719,306</u> | <u>11,547,013</u> |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※3 647,680 | ※3 782,734 |
| 短期借入金 | ※1 600,000 | ※1 50,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1 1,185,925 | ※1 1,218,789 |
| 1年内償還予定の社債 | 440,000 | 315,000 |
| 未払費用 | 124,935 | 177,867 |
| 未払法人税等 | 65,961 | 51,659 |
| 未払事業所税 | 8,640 | 8,938 |
| 未成業務受入金 | ※3 1,044,432 | ※3 1,166,973 |
| 繰延税金負債 | 650 | 819 |
| 預り金 | 34,072 | 65,832 |
| 未払消費税等 | 55,175 | 83,140 |
| 賞与引当金 | 56,468 | 83,406 |
| 役員賞与引当金 | 23,150 | — |
| 受注損失引当金 | 1,191 | — |
| 災害損失引当金 | 41,078 | — |
| その他 | ※3 45,700 | ※3 73,284 |
| 流動負債合計 | <u>4,375,062</u> | <u>4,078,446</u> |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年5月31日) | 当事業年度 (平成26年5月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 固定負債 | | |
| 社債 | 735,000 | 420,000 |
| 長期借入金 | ※1 1,315,109 | ※1 1,257,121 |
| 繰延税金負債 | 208,452 | 234,891 |
| 退職給付引当金 | 619,855 | 576,705 |
| 長期未払退職金 | 55,494 | 47,863 |
| 環境対策引当金 | 12,908 | 12,908 |
| 資産除去債務 | 17,128 | 22,454 |
| その他 | 6,244 | 5,408 |
| 固定負債合計 | 2,970,192 | 2,577,351 |
| 負債合計 | 7,345,255 | 6,655,797 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,131,733 | 2,131,733 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 532,933 | 532,933 |
| その他資本剰余金 | 583,356 | 581,188 |
| 資本剰余金合計 | 1,116,289 | 1,114,122 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 800,000 | 800,000 |
| 特別償却準備金 | — | 35,131 |
| 繰越利益剰余金 | 242,586 | 657,214 |
| 利益剰余金合計 | 1,042,586 | 1,492,346 |
| 自己株式 | △115,171 | △108,253 |
| 株主資本合計 | 4,175,438 | 4,629,948 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 183,842 | 236,456 |
| 評価・換算差額等合計 | 183,842 | 236,456 |
| 新株予約権 | 14,771 | 24,811 |
| 純資産合計 | 4,374,051 | 4,891,215 |
| 負債純資産合計 | 11,719,306 | 11,547,013 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | 当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 建設コンサルタント業務売上高 | 10,249,253 | 12,044,722 |
| 事業ソリューション業務売上高 | 1,552,179 | 1,456,855 |
| 売上高合計 | 11,801,433 | 13,501,577 |
| 売上原価 | | |
| 建設コンサルタント業務売上原価 | 7,933,686 | 9,378,829 |
| 事業ソリューション業務売上原価 | 1,487,197 | 1,335,785 |
| 売上原価合計 | 9,420,884 | 10,714,614 |
| 売上総利益 | | |
| 建設コンサルタント業務売上総利益 | 2,315,566 | 2,665,892 |
| 事業ソリューション業務売上総利益 | 64,981 | 121,069 |
| 売上総利益合計 | 2,380,548 | 2,786,962 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 139,765 | 116,622 |
| 給料及び手当 | 972,482 | 1,095,982 |
| 退職給付費用 | 89,794 | 62,524 |
| 法定福利費 | 161,720 | 176,998 |
| 福利厚生費 | 15,757 | 19,702 |
| 修繕維持費 | 46,689 | 53,441 |
| 事務用品費 | 33,865 | 32,308 |
| 通信交通費 | 165,052 | 180,731 |
| 水道光熱費 | 13,935 | 15,478 |
| 調査研究費 | 14,430 | 3,713 |
| 広告宣伝費 | 4,976 | 17,553 |
| 交際費 | 9,491 | 14,754 |
| 寄付金 | 150 | 2,370 |
| 地代家賃 | 71,571 | 70,629 |
| 減価償却費 | 43,076 | 58,900 |
| 租税公課 | 26,065 | 27,132 |
| 事業税 | 23,471 | 25,378 |
| 保険料 | 38,671 | 39,549 |
| 賃借料 | 15,628 | 16,248 |
| 手数料 | 178,868 | 170,894 |
| 貸倒引当金繰入額 | △28,634 | △4,093 |
| 貸倒損失 | — | 16,500 |
| 雑費 | 56,267 | 51,655 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,093,100 | 2,264,977 |
| 営業利益 | 287,448 | 521,984 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | 当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※4 2,480 | ※4 7,986 |
| 受取配当金 | ※4 31,931 | ※4 27,271 |
| 受取保険金及び配当金 | 7,960 | 15,948 |
| 為替差益 | — | 1,520 |
| 投資有価証券売却益 | ※1 21,609 | ※1 15,204 |
| 受取品貸料 | 27,388 | 45,619 |
| 受取遅延損害金 | 18,704 | 39 |
| 償却債権取立益 | 6,666 | — |
| その他 | ※4 52,724 | ※4 84,391 |
| 営業外収益合計 | 169,466 | 197,982 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 83,260 | 75,439 |
| 社債利息 | 14,552 | 11,018 |
| 社債発行費償却 | 12,830 | 12,072 |
| その他 | 5,483 | 546 |
| 営業外費用合計 | 116,127 | 99,076 |
| 経常利益 | 340,787 | 620,889 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 3,674 | 21,103 |
| 特別利益合計 | 3,674 | 21,103 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※2 237 | ※2 645 |
| 減損損失 | 14,278 | — |
| 投資有価証券売却損 | 180 | 2,082 |
| 投資有価証券評価損 | — | 10,815 |
| 災害による損失 | ※3 41,078 | — |
| 特別損失合計 | 55,774 | 13,542 |
| 税引前当期純利益 | 288,687 | 628,449 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 58,288 | 67,752 |
| 法人税等調整額 | 549 | 21,101 |
| 法人税等合計 | 58,837 | 88,853 |
| 当期純利益 | 229,849 | 539,596 |

【売上原価明細書】

コンサルタント業務売上原価

| | | 前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | | 当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) | |
|-------|------|--|--------|--|--------|
| 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | 構成比(%) | 金額(千円) | 構成比(%) |
| 材料費 | | 263,292 | 3.3 | 298,790 | 3.2 |
| 人件費 | | 3,032,646 | 38.2 | 2,966,519 | 31.6 |
| 業務委託費 | | 3,600,488 | 45.4 | 4,937,448 | 52.7 |
| 経費 | | 1,037,259 | 13.1 | 1,176,070 | 12.5 |
| 計 | | 7,933,686 | 100.0 | 9,378,829 | 100.0 |

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

事業ソリューション業務売上原価

| | | 前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | | 当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) | |
|----------------|------|--|-----------|--|-----------|
| 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 期首たな卸高 | | | | | |
| 販売用不動産 | | 423,572 | | 371,627 | |
| 事業ソリューション業務支出金 | | 1,985,920 | 2,409,493 | 1,903,345 | 2,274,973 |
| 当期仕入・支出高 | | | 1,404,622 | | 1,421,796 |
| 合計 | | | 3,814,115 | | 3,696,769 |
| 他勘定振替高 | | | 51,944 | | 620 |
| 期末たな卸高 | | | | | |
| 販売用不動産 | | 371,627 | | 369,018 | |
| 事業ソリューション業務支出金 | | 1,903,345 | 2,274,973 | 1,991,344 | 2,360,363 |
| 当期売上原価 | | | 1,487,197 | | 1,335,785 |

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）

(単位：千円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-----------|----------|---------|-----------|---------|---|---------|-----------|
| | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 2,131,733 | 532,933 | 576,889 | 1,109,823 | 800,000 | — | 64,001 | 864,001 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △51,265 | △51,265 |
| 当期純利益 | | | | | | | 229,849 | 229,849 |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 6,466 | 6,466 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 6,466 | 6,466 | — | — | 178,584 | 178,584 |
| 当期末残高 | 2,131,733 | 532,933 | 583,356 | 1,116,289 | 800,000 | — | 242,586 | 1,042,586 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|----------|-----------|--------------|------------|--------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △246,291 | 3,859,266 | △121,306 | △121,306 | 15,742 | 3,753,702 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △51,265 | | | | △51,265 |
| 当期純利益 | | 229,849 | | | | 229,849 |
| 特別償却準備金の積立 | | — | | | | — |
| 自己株式の取得 | △181 | △181 | | | | △181 |
| 自己株式の処分 | 131,301 | 137,768 | | | | 137,768 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 305,148 | 305,148 | △971 | 304,177 |
| 当期変動額合計 | 131,119 | 316,171 | 305,148 | 305,148 | △971 | 620,349 |
| 当期末残高 | △115,171 | 4,175,438 | 183,842 | 183,842 | 14,771 | 4,374,051 |

当事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

(単位：千円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|-----------|----------|---------|-----------|---------|---------|---------|-----------|
| | 資本準備金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 別途積立金 | 特別償却準備金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 2,131,733 | 532,933 | 583,356 | 1,116,289 | 800,000 | — | 242,586 | 1,042,586 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △89,836 | △89,836 |
| 当期純利益 | | | | | | | 539,596 | 539,596 |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | 35,131 | △35,131 | — |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △2,167 | △2,167 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △2,167 | △2,167 | — | 35,131 | 414,628 | 449,760 |
| 当期末残高 | 2,131,733 | 532,933 | 581,188 | 1,114,122 | 800,000 | 35,131 | 657,214 | 1,492,346 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|----------|-----------|--------------|------------|--------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △115,171 | 4,175,438 | 183,842 | 183,842 | 14,771 | 4,374,051 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △89,836 | | | | △89,836 |
| 当期純利益 | | 539,596 | | | | 539,596 |
| 特別償却準備金の積立 | | — | | | | — |
| 自己株式の取得 | △394 | △394 | | | | △394 |
| 自己株式の処分 | 7,312 | 5,145 | | | | 5,145 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 52,613 | 52,613 | 10,040 | 62,653 |
| 当期変動額合計 | 6,918 | 454,510 | 52,613 | 52,613 | 10,040 | 517,164 |
| 当期末残高 | △108,253 | 4,629,948 | 236,456 | 236,456 | 24,811 | 4,891,215 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(3) 事業ソリューション業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物（建物附属設備を除く）

定額法によっております。

②建物（建物附属設備を除く）以外の有形固定資産

定率法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等に備えるため、翌事業年度に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法により按分した額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(2) その他の工事

工事完成基準を適用しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に関するもの

資金調達取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要なつど取締役会に報告することで行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 支払利息の原価算入

事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発中のものに限り、取得原価に算入しております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める受注損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年5月31日) | 当事業年度 (平成26年5月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 販売用不動産 | 140,457千円 | 140,457千円 |
| 事業ソリューション業務支出金 | 912,036 | 912,036 |
| 建物 | 509,871 | 486,011 |
| 土地 | 855,415 | 855,415 |
| 計 | 2,417,780 | 2,393,920 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年5月31日) | 当事業年度 (平成26年5月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 50,000千円 | 50,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 157,600 | 228,400 |
| 長期借入金 | 254,400 | 406,000 |
| 計 | 462,000 | 684,400 |

※2 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な資金調達を行うため、取引銀行等11社（前事業年度は取引銀行等12社）と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年5月31日) | 当事業年度 (平成26年5月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 4,500,000千円 | 4,000,000千円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 4,500,000 | 4,000,000 |

※3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成25年5月31日) | 当事業年度 (平成26年5月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 | | |
| 売掛金 | 23,293千円 | 17,299千円 |
| その他 | 79 | 2,008 |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 20,778 | 32,184 |
| 未成業務受入金 | 2,477 | 1,531 |
| その他 | 378 | 388 |

(損益計算書関係)

※1 市場動向の推移をみながら売却を行うことを目的として取得した有価証券の売却損益は、営業外損益に計上しております。

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | 当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 一千円 | 47千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 一千円 | 20千円 |
| 工具、器具及び備品 | 237千円 | 577千円 |
| 計 | 237千円 | 645千円 |

※3 災害による損失

前連結会計年度において、東日本大震災により蒙った資産の修繕費用等を計上しております。

なお、当事業年度については、該当事項はありません。

※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日) | 当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) |
|------------|--|--|
| その他の営業外取引高 | 20,494千円 | 70,711千円 |
| 計 | 20,494千円 | 70,711千円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (平成25年5月31日) | 当事業年度 (平成26年5月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 210,054 | 210,054 |
| 関連会社株式 | — | — |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年5月31日) | 当事業年度 (平成26年5月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 91,386千円 | 33,937千円 |
| 退職給付引当金 | 514,891 | 499,512 |
| 長期未払退職金 | 19,777 | 17,058 |
| 未払事業税 | 5,985 | 6,195 |
| 未払事業所税 | 3,284 | 3,185 |
| 投資有価証券評価減損 | 42,030 | 35,045 |
| 投資有価証券売却益 | 5,285 | 5,285 |
| 預託保証金評価損 | 623 | 356 |
| 販売用不動産評価減損 | 18,640 | 16,085 |
| 業務整理損 | 18,451 | 18,451 |
| 減損損失 | 143,232 | 142,982 |
| 災害による損失 | 591 | — |
| 資産除去債務 | 7,750 | 9,922 |
| 税務上の繰越欠損金 | 121,708 | 15,534 |
| その他 | 50,738 | 46,598 |
| 繰延税金資産 小計 | <u>1,044,379</u> | <u>850,151</u> |
| 評価性引当額 | <u>△1,044,379</u> | <u>△850,151</u> |
| 繰延税金資産 合計 | <u>—</u> | <u>—</u> |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 80,515 | 86,022 |
| 退職給付信託設定益 | 125,617 | 125,617 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 2,320 | 3,797 |
| 特別償却準備金 | — | 19,454 |
| 未収受取配当金 | 650 | 819 |
| 繰延税金負債 合計 | <u>209,102</u> | <u>235,710</u> |
| 繰延税金負債の純額 | <u>209,102</u> | <u>235,710</u> |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別内訳

| | 前事業年度 (平成25年5月31日) | 当事業年度 (平成26年5月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 38.01% | 35.64% |
| (調整) | | |
| 住民税等均等割額 | 13.87 | 6.67 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.72 | △0.79 |
| 交際費等の損金不算入額 | 5.10 | 2.07 |
| 役員給与損金不算入額 | — | 0.32 |
| 評価性引当額の増減 | △31.83 | △30.91 |
| 適用税率差異 | △1.17 | — |
| その他 | <u>△0.88</u> | <u>1.14</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>20.38</u> | <u>14.14</u> |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 2,296,375 | 59,664 | 1,448 | 2,354,591 | 1,487,137 | 54,919 | 867,453 |
| 機械及び装置 | 573,564 | 90,481 | 6,120 | 657,925 | 486,409 | 18,836 | 171,515 |
| 車両運搬具 | 19,547 | — | — | 19,547 | 16,070 | 2,097 | 3,476 |
| 工具、器具及び備品 | 495,371 | 95,533 | 31,433 | 559,471 | 462,920 | 57,100 | 96,550 |
| 土地 | 1,181,600 | 4,790 | — | 1,186,390 | — | — | 1,186,390 |
| 建設仮勘定 | 740 | 16,910 | 17,650 | — | — | — | — |
| その他 | 40,500 | — | — | 40,500 | — | — | 40,500 |
| 有形固定資産計 | 4,607,699 | 267,379 | 56,652 | 4,818,426 | 2,452,538 | 132,953 | 2,365,887 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 223,495 | 18,152 | 1,980 | 239,667 | 176,461 | 23,682 | 63,205 |
| その他 | 444 | — | — | 444 | — | — | 444 |
| 無形固定資産計 | 223,939 | 18,152 | 1,980 | 240,111 | 176,461 | 23,682 | 63,649 |
| 長期前払費用 | 1,806 | 330 | — | 2,136 | 1,581 | 420 | 554 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 社債発行費 | 67,481 | — | — | 67,481 | 47,790 | 12,072 | 19,691 |
| 繰延資産計 | 67,481 | — | — | 67,481 | 47,790 | 12,072 | 19,691 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 災害損失引当金 | 41,078 | — | 41,078 | — | — |
| 賞与引当金 | 56,468 | 83,406 | 56,468 | — | 83,406 |
| 役員賞与引当金 | 23,150 | — | 23,150 | — | — |
| 受注損失引当金 | 1,191 | 2,537 | 3,728 | — | — |
| 貸倒引当金 | 257,184 | 92 | 157,478 | 4,483 | 95,315 |
| 環境対策引当金 | 12,908 | — | — | — | 12,908 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替額が303千円、回収等によるものが4,180千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 6月1日から5月31日まで |
| 定時株主総会 | 8月中 |
| 基準日 | 5月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 11月30日 5月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 当社の株式取扱規程に定める額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.k-ohba.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項なし |

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）平成25年8月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年8月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）平成25年10月8日関東財務局長に提出

（第80期第2四半期）（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）平成26年1月10日関東財務局長に提出

（第80期第3四半期）（自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日）平成26年4月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年9月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年8月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年8月29日

株式会社オオバ

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員 公認会計士 浅井万富印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村匡利印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの平成25年6月1日から平成26年5月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オオバの平成26年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オオバが平成26年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月29日

株式会社オオバ

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員 公認会計士 浅井万富印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村匡利印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバの平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。